

かみふるの

2000 - 4

No.491

特集

[町政執行方針ほか]



卒業生を送る

KAMIFURANO

平成12年度町政執行方針

創意と

工夫のある

まちづくり

尾岸町長は、平成12年度の町政を進めるにあたり、第1回定例町議会にて執行方針の説明を行いました。ここに要約してお知らせします。

はじめに

町長就任以来4年目を迎えることになりましたが、町の産業・経済、町民生活を取り巻く環境は、以前にも増して一段と厳しいものがあります。今年も西暦2千年、20世紀最後の年であり、この意義ある時期に町政に就かせていただいておりますことは、私にとりましても感慨ひとしおのものがあります。この間、厳しい財政状況のもとで、各種施策の実現に向け、最善の努力を傾注してまいったところであり、今後、町議会

議員各位並びに町民の皆様のご理解と特段のご協力を賜り、21世紀初頭のまちづくりに全力を尽くし、期待に応えていかなければならぬと、決意を新たにしているところであります。さて、国内の経済環境は、かつてない景気の低迷が続いており、こうした事態打開のため、政府は幾度かにわたり、総合的、緊急的経済対策措置を講じてきておりますが、その効果はやや明るさの兆しがあるものの、回復のテンポは遅く、私たち地方においては、依然として厳しい状況にあると実

感しているところであります。とりわけ、国の税収落ち込み、経済対策措置に伴う公債の増発等、国、地方を通じて、行財政環境は一段と厳しさを増しております。地方分権一括法の施行や、介護保険制度の実施など、平成12年度は地方の自主、自立性が、真に試される地方改革始動の年でもあります。上富良野町におきましてもその状況は同様であり、速い変化を続ける社会情勢の中で、地域住民の行政需要は増大、多様化し、地方分権一括法の施行による事務移管も加わり、町行政が担うべき役割

も一段と広範囲になっております。平成12年度予算案の編成に当たっては、本年度を「上富良野町財政改革元年」と位置付け、一層の改革推進を基本に、「上富良野町行政改革実施計画」の着実な達成を目指し、それに基づく単独補助事業の見直しを行っております。更に、「経常経費削減8%、起債制限比率13%台堅持、経常収支比率80%以内」を中期目標と設定し、将来に視野を広げた中・長期視点での財政の健全化に重点を置き、その見通しのもとに編成したところであります。

4つの施策と5つの基本方針

第4次上富良野町総合計画が目標とする「四季彩のまち かみふらのくふれあい大地の創造」を目指し、中・長期財政計画を遵守しながら、ハード事業とソフト事業の有機的な連携により、創意と工夫のあるまちづくりを推進してまいります。

まちづくりの4本の柱である、「豊かな心の人のまち」・「活力ある産業のまち」・「住みよい快適なまち」・「共に創るまち」からなる施策を推進するために、「新時代をひらく取り組み」
「住民主役の取り組み」
「ソフト重視の取り組み」
「情報発信・受信の取り組み」
「連携のとれた取り組み」の5つの基本方針に基づいて、次のように施策を推進してまいります。

1 「豊かな心の人のまち」
生涯学習のまちづくりを基本において、学校教育、社会教育環境の充実を進めます。特に、健康な



体づくりとふれあい交流の場として、パークゴルフ場整備を進めるため、平成14年度完成へ向けた調査、設計を行います。

道立上富良野高等学校については、魅力ある高等学校づくりを促進するため、入学支度金の助成や就職活動支援業務員の配置などの支援を行います。

健康・福祉のまちづくりについては、町民の健康寿命の延長、介護サービス、福祉サービス基盤の整備に努め、町民が安心して暮らすことのできる町づくりを目指します。このためのマンパワーの充実、福祉の担い手となるボランティアやホームヘルパーの育成を図り活動の場を広げてまいります。

保健福祉の拠点となる保健福祉施設の整備については、既存施設の有効利用と新規施設整備のトータルな視点に立って、基本的な調査と構想の立案を進め、本年度中に基本計画を策定します。

上富良野町新老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて、高齢者福祉に後退が生じないように、従来行ってきた生活支援事業などを継続します。また、自立と判定された方に対しても、訪問介護員の派遣や生きがいデイサービスなどの事業にも取り組みます。

介護保険事業の実施に当たっては、介護保険特別会計の執行管理、要介護認定などの事務に万全を期すほか、低所得者に対する訪問介護サービス利用料軽減などについても、適切に取り進めてまいります。また、介護保険制度施行に伴い、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターは、介護サービス施設として形態を整え運営の充実を期してまいります。

児童福祉については、老朽化している東中へき地保育所の建物を新築し、安心して通所できるよう整備します。また、保育所での障害児の受け入れや、緊急時の一時保育等も積極的に行ってまいります。

身体に障害をもつ方々の対策については、交通費助成などを継続するほか、特に腎臓機能障害者については、助成費を引き上げて、経済負担の軽減を図ってまいります。

保健予防関係については、保健婦を1名増員して指導体制の充実を図ってまいります。また、住民健康診査等に新規検査項目を加え、「新寝たきり老人ゼロ作戦」事業を継続実施しながら、健康な町民と、自立した生活を営める高齢者の多いまちづくりを目指します。

次に町立病院ですが、一般病棟の一部を転換した療養型病床により、介護保険事業への対応を図るほか、夜間診療、訪問診療や訪問看護等を実施し、経費の節減・合理化と費用の抑制に努め、町民の生命と健康を守る病院として経営改善を図ってまいります。

2 「活力ある産業のまち」

一定のために、米の計画的生産の徹底と、水田における麦、大豆等の本格的生産を二本柱とする水田農業基盤の確立を推進してまいります。

畜産の振興については、畜産基盤再編総合整備事業により、畜舎等生産施設の整備を進め、生産性の向上に努めてまいります。農業経営環境の安定化については、農地利用の集積・土地利用調整、経営移譲年金等の受給指導、農業後継者の配偶者確保、農村女性地域活動支援などを講じてまいります。

国営事業では、しろがね地区をはじめとする3事業の継続実施により、畑地や水田かんがい用水路と排水路、道路整備工事を促進してまいります。道営事業では、新規の富原南地区担い手育成基盤整備事業をはじめ、8事業を継続して実施してまいります。

商工業振興に関しては、町の企業振興措置条例に基づく企業の誘致や新規起業に努め、経済波及効果と雇用の場の確保を図り、人口流出の阻止と新規定住の促進を図ります。また、商店街活性化に向け、新規開業、店舗の増改築等に対する支援策についても、関係条



例等の整備を行い、きめの細かい新たな支援策を模索してまいります。

雇用対策としては、国の緊急地域雇用特別対策推進事業を活用し、地元農畜産物のPRとともに、付加価値を生み出す産業づくりを目指し、「地域活性化イベント」農と食の祭典」を実施します。

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会等広域での観光客誘致活動を推進するとともに、インターネットによる観光情報提供などを積極的に進めてまいります。

また、本町が観光地として定着する一方で、定住の地として希望する方が増えていることから、新

規起業や新規定住促進のための窓口を企画調整課に置き、関係部所等との調整及び情報収集と提供体制を推進してまいります。

3 「住みよい快適なまち」

町民が健康で明るく生活し、安心して住みやすい環境づくりを進めるため、利便性の高い社会基盤の整備と、防災、交通安全、消防救急やゴミ処理などの生活システムの向上を目指してまいります。

都市計画では、平成10年、11年度の2か年で策定した都市計画マスタープランに基づいて、駅舎・駅周辺整備構想、商業地域整備構想、街路灯整備計画の策定に取り組みます。

公園事業については、本年度は日の出公園オートキャンプ場コテージの整備を行い、供用開始に向けた運営管理等の体制づくりを進めてまいります。

地区、街区公園については、「北栄公園」整備と、「桜づつみモデル事業」を進めてまいります。

公営住宅整備については、東町団地の建て替えを継続して実施し、既設公営住宅については、屋根の補修をはじめ住宅の維持管理に努め、入居者にとってより良い住環



境の提供を進めてまいります。

水道関係については、江花地区簡易水道施設整備事業を、本年度配水管の敷設を完了させて供用を開始します。

東中地区簡易水道は、石綿セメント管を早期に更新するため、実施設計を行います。

公共下水道については、泉町、扇町地区の管渠工事と施設拡張を継続し、光町、西町の区域拡大認可を受け、基本設計並びに一部実施設計を行い、早期着手に向け計画を進めてまいります。

また、平成3年の供用開始以来、普及促進のため据え置いてきた下水道使用料については、事業安定化のための見直し図り、改定を行います。

し尿の処理については、本町も加わる富良野地区環境衛生組合の新施設建設が、本年度から開始され、平成14年度に完成、平成15年4月供用開始の予定でありますので、それまでの間、現有衛生センターの適切な機能維持を行い、延命処理運営を図ってまいります。

一般廃棄物処理関係については、指定分別や空カン等の洗浄後排出を徹底し、処理に関するコスト低減及び周辺への悪臭や異臭発生の防止を図り、上富良野町クリーンセンターの適切な処理運営を行ってまいります。

また、減量化と資源化の促進及び行政費用負担の適正化を図るため、町民の理解と協力を得ながら、ごみ処理の有料化の具体化を検討してまいります。

交通安全対策については、本町では平成11年度に3名の尊い人命が失われたことから、上富良野町交通安全条例の基本理念のもとで、交通安全意識の高揚を図り、交通安全施設の計画的な整備を進めながら、交通事故の撲滅に努めてまいります。

道路網等の整備については、東2線道路はじめ8路線の改良・舗装整備、歩道では南基線道路と北27号西道路について、事業を推進

してまいります。

次に河川関係であります。防衛施設庁所管の障害防止事業として継続で神谷川改修外3事業を実施し、演習場内の旭野川・ポロピナイ川土砂流出対策の実施設計及び調査を進めてまいります。また、北海道の河川改修に伴い、江幌橋・西日の出橋の架換工事を実施します。

市街地内の街灯については、「街並灯」と「生活灯」に区分した新たな維持管理体制へ移行するとともに、年次計画によって市街地幹線道路の街並灯整備を行います。

町営バスの運行については、老朽化による更新を行い、平成11年度末をもって廃止される富良野バス山手線に替えて、本年度新たに

町営東中線の運行を図り、地域住民の利便性の確保に努めてまいります。

4 「共に創るまち」

まちづくりのキーワードであります行政と町民による「協働」のまちづくりを進めるにあたっては、広報広聴活動を充実させ、より多くの情報提供と町民ニーズの把握に努めるよう一層配慮してまいります。

事務・事業に当たっては、平成11年度に設置した「課長会議」及び「政策調整会議」を通じて、総合計画に基づく施策の進行管理、政策評価等組織内の横断的な協議により、効率的な行政推進が図られるよう一層努めてまいります。

また、課内のスタッフ体制についても、スタッフ機能が十分図られるよう所長長の統括力及び資質の向上に努めてまいります。

本年4月から実施される地方分権に関しては、求められる自己決定・自己責任能力に対応するため、職員研修の充実により政策形成能力等の向上を図ります。

また、職員の定数管理については、地域福祉の核となっている社会福祉協議会との密接な連携を図



るため、人材の派遣による条件整備を進めるとともに、本年度から新たな事務として介護保険事業が開始され、行政サービスの範囲が拡大し、業務量が増加することから、既存事務・事業の見直しにより、現行職員定数内対応を図りま

す。
更に、人事管理については、組織内の活力を高めるための適材適所の人事配置を行い、効率的、効果的な施策の推進と行政サービスの向上に努めてまいります。

経常的な行政費用については、現在の社会環境を考慮して、旅費制度の見直しと、給与水準の適正化を進めてまいります。

9分野69項目を改善目標に掲げた行政改革については、今後へ向けた適切な評価と見直しを行い、平成12年度を財政改革元年と位置付けた取り組みと連携させて、行政の一層の健全化に努めてまいります。

平成13年8月の町制施行50年にあたり、これを記念する「町政50年行政史」の発刊業務に着手してまいります。

自衛隊に関しては、基地調整室を中心に、文化及びスポーツ、地域活動などを通じて一層の協調を進めてまいります。また、防衛施

設周辺整備事業については、駐屯地をはじめ関係機関のご協力をいただき、町基地対策協議会等とともに懸案事業の促進要望に努めてまいります。

町税については、課税客体的な把握によって、課税の公平・公正に努めるとともに、納期内完納の推進と滞納税の解消に一層の努力をしております。

なお、補助金等整理合理化の指針に基づいて、納税奨励補助金を平成12年度より平成15年度の4年間、定率で削減してまいります。

また、税収とともに自主財源の一つである使用料・手数料についても、未収や滞納解消に鋭意努力してまいります。

本年度は「国勢調査」の年を迎えるため、正確な地域の実態を表す統計として、町民のご理解とご協力のもとに調査に万全を期してまいります。

次に、任期満了を控えて執行が予定されております衆議院議員総選挙及び上富良野町長選挙については、自治、参政権の直接執行の機会として啓発、啓蒙を図り、特に地元選挙に際しては、選挙公報を発行してまいります。

組織機構改革をはじめとする行政改革については、この効果は一

朝一夕には得られない性格のものであることから、早期に実りある改革効果を上げるため、職員意識改革にも視点を注ぎ、私が先頭に立ち、職員共々、全庁一丸となつて取り組んでいく所存であります。



平成12年度予算案の概要

一般会計の予算規模は、87億4千1百万円で、前年度当初予算対比2.9%の減少になっておりますが、

介護保険事業に伴い、介護保険特別会計を新設し、また、一般会計からラベンダーハイツ事業特別会計を分離したことにより減少したものであります。

企業会計を除く特別会計は、新たに会計を加えたことにより、総額は42億2千68万1千円で、前年度当初予算対比1.1%の増加になっております。

一般会計から他会計に対する繰出金及び補助金は、特別会計であります国民健康保険特別会計には、保険税軽減の措置等として、老人保険特別会計及び介護保険特別会計については、基準に基づくものとして、ラベンダーハイツ事業特別会計については事業運営費として、また、公共下水道事業特別会計及び簡易水道事業特別会計には建設費及び公債費の償還に要する経費等として、それぞれ計上いたしました。

また、企業会計であります病院事業会計については、基準に基づく経費、経営健全化の経費等として、水道事業会計については、水道事業に伴う負担金措置として、補助金及び出資金を計上いたしました。

これらの措置を講ずることによりまして、特別会計及び企業会計

予算は、国民健康保険特別会計9億8千990万9千円、老人保健特別会計13億5千817万9千円、公共下水道事業特別会計7億8千690万7千円、簡易水道事業特別会計2億8千298万4千円、介護保険特別会計5億1千479万5千円、ラベンダーハイツ事業特別会計2億8千790万7千円、病院事業会計11億6千199万8千円、水道事業会計2億5千658万3千円となっております。

特別会計と企業会計予算の合計は、56億3千926万2千円となり、一般会計予算と合わせた町の総予算額は143億8千26万2千円で、前年度当初予算対比1.5%（6億2千149万8千円）増加の財政規模になっております。

※なお、詳細については10ページ以降の「平成12年度予算の概要」をご覧ください。

おわりに

以上、平成12年度町政執行の基本姿勢の一端を申し述べ、町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

ゆとりとつるおいの中で育む心

はじめに



21世紀を目前にし、新しい時代が開かれようとしている今日、急速に進展する社会経済の国際化や

少子・高齢化、地方分権時代社会にふさわしい学校教育の在り方など、活力と創造性豊かな社会をつくるための重要な基盤である教育の制度改革を国においても重要な

課題として取り組んでおり、教育界も新たな時代を迎えようとしております。こうした大きく変化する社会情勢の中で、時代の新しい課題に柔軟かつ主体的に対応し、心豊かな人の育成や心身共に健康で充実した生活を送ることができ、生涯学習の諸条件の整備を図ることが肝要であります。

教育委員会としても、その使命と役割を深く認識し、「町の第4次総合計画」と「第5次社会教育中期計画」はもとより、国、道の教



高橋教育長は平成12年度の教育行政を進めるにあたり、第1回定例会町議会で教育執行方針の説明を行いました。ここに要約してお知らせします。

育方針を指標とし、時代の進展に対応した教育行政を町民各位の御理解と御支援をいただきながら推進するよう最善の努力をしてまいります。

学校教育の推進



学校教育

子ども達を取り巻く状況が著しく変容する中で、豊かな人間性を

育て、社会の変化に柔軟に対応できる主体性や創造性の育成を一層進めることが重要な課題であります。豊かな心や社会生活を営む上で必要な基礎、基本など、時代を超越しても変わらない価値を身に付けさせ、社会の変化に対応できる資質や能力の育成を図ることが大切であります。そのためには、学校、家庭、地域社会が一体となつて力を合わせ、それぞれの役割を十分果たすと共に、自ら学び、考える意欲を持ち、子ども達がゆと

りとうるおいの中で育んでいけるよう教育内容の充実を図ってまいります。

また、それぞれの学校を生涯学習活動の拠点として活用していただけるよう積極的に開放し、地域と結びついた開かれた教育の場づくりに努めてまいります。

教育課程

学校や地域の特性を活かした教育課程の編成、実施に努めると共に、基礎、基本を重視し、個性を活かす教育課程の充実に向けてまいります。

学習指導

コンピュータ等の教育機器の活用を図り、個に応じた指導や指導計画、指導方法の工夫をするなど、新しく創設される総合学習の時間も視野に入れながら、自ら課題を見つけ、自ら考え、問題を解決していく力を養うことを重視した学習指導の充実に向けてまいります。

教職員の研修活動

学校教育の成果は、教職員の努力と情熱、そして指導力に負うと

ころが大きく、教職員自らが資質能力の向上を図ることは極めて重要なことであります。

教職員に教養や専門的知識の習得と実践的な指導力の向上を図っていただき、教職員一人一人の意欲を高めるための研修体制の充実や日常の授業実践に結びつく研修など、幅広い視野を持つ教員を養成するため、研修活動の一層の充実に努めてまいります。

生徒指導

各学校において生徒指導の全体計画を整備し、一人一人の人格のより良い発展を目指し、学校生活が楽しく充実したものになるよう教職員の共通理解による協働体制のもとで、適切な指導に努めているところがあります。しかし、不登校、いじめ、暴力行為等児童生徒の問題行動は憂慮すべき状況であり、自らを律する心や他人を思いやる心の育成、生命の尊さを自覚させるよう学校、家庭、地域社会が連携を一層強化し、また「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」をはじめ、各関係機関、団体等の指導と協力をいただきながら地域が一体となり、生徒指導の充実に努めてまいります。また、

本年度も引き続き文部省の「心の教室相談員」事業による相談員を上富良野中学校に配置し、児童生徒の悩みや相談活動の充実に努めます。

健康・安全指導

児童生徒の生命の尊さや健康に対する意識を高め、日常生活において運動の楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の実態に即した指導方法の改善と自ら進んで運動に親しみ、体力向上に努めるよう指導すると共に、たくましい心身を育てる健康指導の充実に努めます。また、交通事故や予期せぬ地震、火災等の災害の際に適切な行動が取れるよう、家庭や地域社会と連携した安全指導や啓蒙意識の向上に努めてまいります。

へき地・複式教育

小規模校の特性を活かし、地域の一体となった特色ある教育活動を行い成果を上げております。少子化に伴い小規模化が進む中で、小人数を活かした指導計画の改善を図ると共に、学ぶ意欲を高める学習指導の工夫や一人一人を活かす多面的な評価を工夫するなど、

地域の恵まれた自然や文化の教育環境の活用を図り、小規模の特性を活かしたへき地・複式教育の充実に努めます。

特殊教育

心身に障害をもつ児童が年々増えていく状況にある中、児童生徒が種々の困難を克服できるような学校の指導体制や教育活動の工夫、また、通常の学校の児童生徒との触れ合い交流を行うなど、指導内容の充実に努めているところであり、しかし、特殊教育の児童生徒の障害が重度、重複化、多様化しており、これらに対応した指導内容、指導方針等と特殊教育施設は十分とはいえない状況であります。今後は、特殊教育に目を向け、指導計画の整備と指導体制の確立を図り、家庭や地域社会との連携を一層密にし、障害の状況に応じた指導充実に努めると共に、

施設の改善計画を進め、一人一人の発達を促す特殊教育の充実に努めてまいります。

教育施設と教職員住宅整備

西小学校の改築事業は、平成11年度と平成12年度の2か年継続で

防衛施設庁と文部省の補助を受け、本年10月に竣工、11月末日までに快適で近代的な教育環境施設で授業が開始できるよう事業の推進を図ってまいります。

その他の教育施設と設備の整備につきましても、各学校とも施設の適切な維持管理を要する時期にきており、本年度は、児童生徒の安全と急を要するところの改善を優先し整備を行い、今後も年次計画で教育施設の整備に努めてまいります。

教育機器の整備として、西小学校と清富小学校に教育用コンピュータを調整交付金事業で整備を行い、情報化教育の整備の充実に努めてまいります。また、児童生徒の減少に伴い、上富良野小学校に余裕教室があることから学社融合と特殊教育も視野に入れ、校舎全体の施設を有効活用するための基本計画を策定いたします。

教職員住宅の環境整備につきましては、現在、教職員住宅81戸をそれぞれの地域に配置し維持管理をしておりますが、いずれの住宅も老朽化が進み、居住している教職員より改善を要望されている状況であります。今後も、年次計画で逐次生活環境の整備を進めてまいります。本年は、5棟10戸の

改善と東中1棟2戸の住宅の整備を行います。また、古い建物を改築、改善するためには、多大な財政投資が必要なことから、民間アパートの賃貸も含め教職員住宅の整備計画について検討を進めてまいります。

学校給食

児童生徒の食嗜好が多様化する中で、「正しい食習慣を身に付け、心身の健全な発達を図る」という学校給食の目的に添い、好まれる給食の提供に努めてまいります。

現給食センターは、昭和55年に建設してから20年を経過し、備品とも老朽化してきており、早期の改善が必要であります。当面は、食中毒等の防止のための備品を本年度整備し、衛生管理の徹底を図り安全な給食の提供に努めてまいります。

幼稚園教育

子どもを取り巻く社会環境が著しく変化する中であって、生涯にわたる人間形成を培う幼児期の教育の関心は高まり、益々重要となつてきております。遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな生活体験をさせたり、幼児期にふさわしい道徳性を身に付けさせるなど、幼児一人一人の良さを伸ばし、健やかに育てる幼児教育の充実が望まれております。

この役割を担う民間の幼稚園のその責任を委ねていることから、就園奨励補助金による保護者の負担軽減と預り保育に伴う助成措置を講じるなど、創意に富む幼稚園経営の充実が図れるよう支援してまいります。

道立上富良野高等学校 教育の振興

上富良野高校は創立以来52年の歴史を経て今日に至っております。昭和55年から平成8年までは、1学年3学級を維持しておりましたが、少子化の影響や職業科への進路選択、また、特色ある教育を行う私立高校への志向が増え、平成



9年度から生徒数が減少し、現在2間口維持のための生徒数を何とか確保するといった極めて厳しい現実の中で学校運営をしている状況であります。(参考までに本年度の志願者数は43名であります。)

道においては「公立高等学校適正配置計画」の検討が進められ、3間口以下の小規模校の取り扱い基準の中で、2間口以下になった

場合は統廃合が適切といった厳しい内容の規程が示されており、このままでは将来、非常に厳しい現実を直面するのではないかと大きな危機感を抱いております。

こうした厳しい現状を再認識し、安定した学校運営が図られ、地域に根ざした魅力ある学校づくりのため、道立高校といったことの概念を抜きにし、町としても積極的な支援策を講じてまいりたいと思っております。

また、上富高校は昭和40年に建設され、以来35年を経過し施設の老朽化が著しく、快適な教育環境とはいえない状況にあり、上富高校への志願者数にも大きな影響を

及ぼしている要因でもあります。現在、道において改築計画が検討されている段階を迎えており、安定的な学校運営のためには1年でも早く事業着工をしていただくよう、この機会を逃すことなく町を

挙げての組織体制を確立し、道に対し積極的な改築促進の陳情行動を行うことが必要であります。

このことから、2月9日に「上富良野高等学校校舎改築促進期成会」を設立したところであります。また、高校の校舎改築時に併せて現在の普通科と職業科との併設も視野に入れた配置についても検討し、陳情してまいりたいと考えております。

これまで上富良野高校の教育振興会を通じて支援してまいりました各種事業に加え、「上富良野高等学校生徒学資金貸付」「進学、就職の援護対策」「入学準備金支給」

を新たに町の行政施策として講じるような所要の予算措置と条例制定をすることといたしましたので、特段のご理解を賜りたいと思っております。

社会教育の推進

社会教育



国際化、科学技術の進展、更には高齢化、少子化の進行と生活水準の向上や余暇時間の拡大等、社会はこれからも急速かつ複雑に変

化する予見され、これら新たな時代の変化に適切に対応していく社会教育の推進が重要であります。地域住民一人一人が学習

に生きがいや楽しさを見出し、心身共に健康で充実した人生を創造しようとする意欲が高まっている状況にあることから、子どもから大人まであらゆる人達が生涯の

各時期に自由に学ぶことができる環境づくりと学校教育と社会教育が相互に協調し、一体となって取り組む学社融合の活動を進めていくことが必要であります。また、

学校、家庭、社会が相互に連携し、それぞれの持つ機能や役割を十分発揮し、生涯にわたる学習活動や社会参加への意欲や活力ある地域づくりをめざし、「第5次社会教育中期計画」を基調とし、目的実現に向け総合的かつ計画的な活動推進に努めてまいります。

家庭の教育活動

幼少年期において家庭は、社会生活に必要な生活習慣や人間形成の基礎を培う重要な役割を担っており、しつけや道徳を身に付けさせるなどの社会性や自発性を培う

ためにも家庭での教育は非常に大切であります。核家族化や少子化等の家庭環境の変化から、本来家

庭が果たすべき教育力の低下が指摘されており、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学級や講座の開設等、子育て支援体制の

充実や家庭の教育力の充実のための啓発活動、更に親と子の絆を深めるための学習活動機会の充実に努めてまいります。

少年の学習活動

子ども達が地域社会の中で、自然や人々とのふれあいや様々な体験を通して、自主的、自発的に活動することは、社会性、協調性や

積極性を養う意味からも大切なことであります。社会の変化に伴い、子ども達の自然体験や体験活動が減少しつつあります。学校週5日制も視野に入れながら子ども

会やスポーツ少年団への加入を奨励し、スポーツやボランティア活

動など、同じ興味、関心を持つサークル活動を推進し、多様な体験

活動の機会の充実を学校、家庭、地域社会との連携を深めながら心身共に健全な子どもの育成に努めてまいります。

青少年の学習活動

青年の社会参加や学習活動が停滞の傾向にありますので、関係機

関、団体、職場などと連携を図り、社会参加や地域行事への積極的な参加を促進すると共に、各種学習機会、研修事業や団体活動を奨励し、各種青年団体活動の活性化に努めてまいります。

成人の学習活動

余暇時間の増大、週休2日制、生活環境の変化もあり、生活に

関心や豊かさを求める学習意欲は益々高まり、そのニーズも多様化、高度化の傾向を示し、学習内容の充実が求められております。

成人や女性の領域に応じて、学級講座等の開設や文化団体や体育団体などの地域活動への参加と個人の学習を促し、関係機関や各職場との十分な連携を図り、幅広い学習機会の充実や個人学習の支援体制



の充実に努めてまいります。

高齢者の学習活動

高齢化が急速に進んでいる今日、活力ある高齢化社会を築くためには、お年寄りが安心して充実した生活を送れるよう諸制度の充実や環境整備を推進し、健康とふれあいを高める必要があります。このため、いしずえ大学の充実や多様な学習機会を提供すると共に、自主的な活動や異なる世代との交流を進め、高齢者のもつ経験や能力を活かす機会の充実に努めてまいります。

文化財の保存・活用

郷土館と開拓記念館の両施設は、町の文化財の保護と保存活動の拠点として位置付け設置しておりますが、展示品は固定化し、入館者は少なく、効率的な運用が図られていないといった課題があります。展示物の配置替えや情報提供等を行うなど、内容の整備充実を図ると共に、史跡や遺物などの文化財が開発や人口の移動などで失われることのないよう保存、収集、整理に努めてまいります。

文化振興

近年、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、心の豊かさを求め、文化活動への参加意欲や地域文化の創造への関心が高まっております。心豊かに過ごすことのできる社会をつくっていくために、文化活動への参加の機会や芸術文化鑑賞機会の促進に努めると共に、各種団体やサークルの自主活動に対し、より活性化が図られるよう支援をしてまいります。

文化会館の整備につきましては、多くの皆さんから早期実現を熱望

されている町の懸案事業であり、すが、町の厳しい財政的な事情から、当面は、現在の公民館の大ホールを改修し、町の文化活動の拠点として整備するよう検討してまいりたいと考えており、改修のための実施設計を行うよう所要の予算措置をいたしました。

公民館図書室

現在の図書室は、昭和46年に設置され以来29年を経過しており、狭隘で施設機能も悪く大変不便をかけた中でご利用いただいておりますが、町民の皆さんの図書を通じての学習意欲が向上し、平成10年度の利用実績では1万4千373人に3万5千776冊の貸出しを行っております。(参考：蔵書数3万4千918冊)

図書館の施設整備の早期現実に ついては、町民の方からも熱望されている町の重要な懸案事業でもありますので、今後1年でも早く町民の皆さんの期待に応えるようより一層の努力をしてまいります。

スポーツの振興

町民のスポーツ、レクリエーション活動への志向は年々高まっております。今後、社会の高齢化や余暇時間の拡大などから一層発展することが考えられます。多様化する町民のニーズや子どもから高齢者までのそれぞれの発達段階に応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室、学校体育施設の開放、スポーツ団体、サークル活動

への支援体制や指導者の養成、スポーツ大会など「スポーツの楽しさを味わい、健康な心身を育む生

涯スポーツの振興」を推進目標とし、より一層スポーツの振興に努めてまいります。

また、今年以西暦2千年という節目の記念すべき年であり、町民皆スポーツの町づくりを目的に「西暦2000年記念町民スポーツ大会」を実施いたします。

パークゴルフ場の整備につきましては、昨年、基本計画を策定し、この基本計画をもとに設置場所の候補地の選定について、教育委員会、体育協会、政策調整会議等で現地調査を踏まえ種々協議し、候補地を選定いたしましたところであり

ます。今後は、候補地の決定について議会とも充分協議し、本年度実施設計と用地買収を行い、平成15年度の供用開始を目標に事業推進を図ってまいります。

国際理解教育

国際化の進展に伴い、ひと、もの、情報の交流活動は、益々活発になり、国際的な交流と貢献は一層重要となっております。国際

的な広い視野を持ち、外国の文化、歴史についての理解を深め、自分の考えを表現できる基礎的な力を育成するため、学校教育と社会教育において国際理解教育を推進してまいります。

おわりに



以上、平成12年度の教育行政執行の重点について申し上げますが、町理事者、各関係機関や団体と連携を図りながら本町の教育、文化、スポーツの振興など、分野に最善の努力をしておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成12年度の予算が決まりました

かみふらのの予算

一般会計予算 87億4,100万円

各会計の総額 143億8,026万円

予算編成の概要

町財政の一般財源の主なものは、町税と地方交付税等で占められています。その町税にあっては、景気低迷の影響・恒久的な減税措置等から町民税は10万円の増、固定資産税は評価替えにより2千355万円の減、たばこ税は50万円の増、その他税目では1百43万円の減となり、本年度は2千437万円減(前年対比2.6%減)の9億632万円となりました。

また、地方交付税については全国ベースで21兆4千107億円で前年対比2.6%増となっていますが、そのうちの半分以上が都道府県の法人税減収の補てんに充てられることから、市町村の実質的な伸びは全国ベースで1.1%程度となっています。

本町については固定資産の評価替え影響額等による基準財政収入額の減、基準財政需要額投資分の大幅減(全国ベース5.5%減)地方債事業費補正の増等を基に積算すると前年交付額を3千万円程度下回る予定ですが、留保

平成12年度上富良野町各会計予算

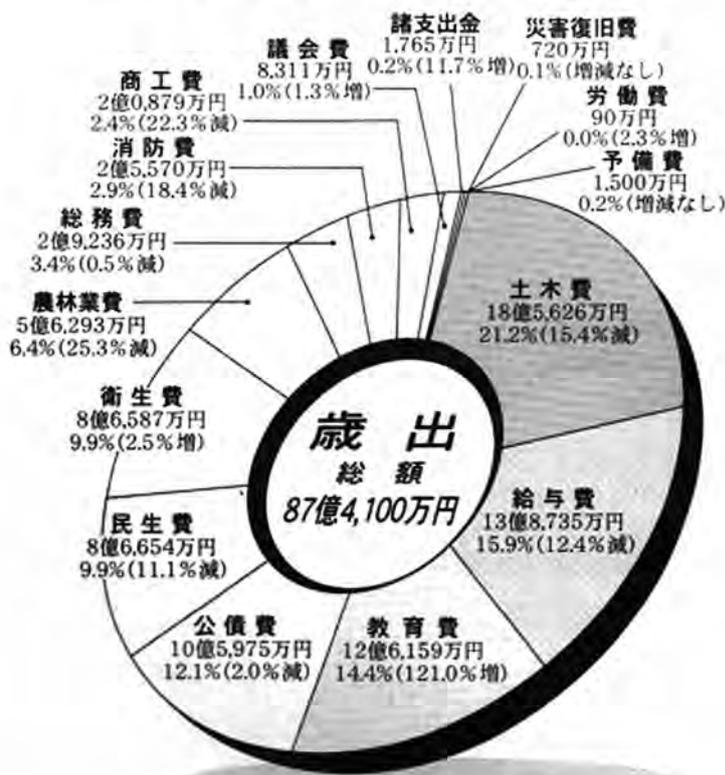
(単位：万円)

会計名			平成12年度	平成11年度	比較	対比(%)	一般会計からの補助・繰入金等			
一般会計			874,100	900,500	▲ 26,400	▲ 2.9	平成12年度	平成11年度	比較	対比(%)
特別会計	国民健康保険特別会計		98,991	86,646	12,345	14.2	10,888	10,650	238	2.2
	老人保健特別会計		135,818	119,036	16,782	14.1	7,071	6,561	510	7.8
	公共下水道事業特別会計		78,691	75,933	2,758	3.6	21,414	21,671	▲ 257	▲ 1.2
	簡易水道事業特別会計		28,298	47,542	▲ 19,244	▲ 40.5	8,082	9,721	▲ 1,639	▲ 16.9
	介護保険特別会計		51,479	0	51,479	0	9,229	0	9,229	0
	ラベンダー・ハイツ事業特別会計		28,791	0	28,791	0	5,781	0	5,781	0
	合計			422,068	329,157	92,911	28.2	62,465	48,603	13,862
公営企業会計	病院事業	収益的収入	113,536	114,592	▲ 1,056	▲ 0.9	27,553	25,502	2,051	8.0
		支出	113,536	114,592	▲ 1,056	▲ 0.9				
		資本的収入	2,664	5,657	▲ 2,993	▲ 52.9				
		支出	2,664	5,657	▲ 2,993	▲ 52.9				
	水道事業	収益的収入	18,749	18,396	353	1.9	1,197	1,290	▲ 93	▲ 7.2
		支出	18,749	18,396	353	1.9				
		資本的収入	389	3,070	▲ 2,681	▲ 87.3				
		支出	6,909	7,574	▲ 665	▲ 8.8				
	合企業会計	収益的収入	132,285	132,988	▲ 703	▲ 0.5	28,750	26,792	1,958	7.3
		支出	132,285	132,988	▲ 703	▲ 0.5				
		資本的収入	3,053	8,727	▲ 5,674	▲ 65.0				
		支出	9,573	13,231	▲ 3,658	▲ 27.6				
総合計			1,438,026	1,375,876	▲ 62,150	▲ 1.3	91,215	75,395	15,820	▲ 21.0
上川南部消防事務組合			44,969	51,207	▲ 6,238	▲ 12.2				
(うち町予算からの分担金)			(25,570)	(31,324)	▲ 5,754	▲ 18.4				

平成12年度一般会計予算



※各項目の左側%は構成比、()内は前年対比です。



額を減らすことにより、予算計上は普通交付税32億8千200万円（前年対比0.0%）、特別交付税2億7千円前年対比58.8%増の合計35億5千200万円（前年対比2.9%増）といたしました。

長引く景気低迷により国、地方とも財政状況は悪化の一途をたどっており、本町においても

その傾向は同様ですが、本年を『財政改革元年』と位置付け、今後予定される国営事業償還に備えながら健全財政の確保を図るため地方債借入額の上限定定、行政改革の推進、例外のない事業の見直し等により一層の経費の削減に努め、行財政のスリム化を図り、第4次総合計画のテ

ーマ「四季彩のまち・かみぶらのふれあい大地の創造」を指し予算編成にあたりました。

重点施策については、12ページをご覧ください。

予算規模

介護保険制度実施に伴う特別会計の設置により一般会計では87億4千100万円となり、前年対比2.9%の減（2億6千400万円減）ですが、その要素を除く実質的な伸び率は2.2%の増（約1億8千

760万円増）となっています。

また、一般会計、各特別会計、企業会計を合わせた町予算総額は介護保険特別会計・ラベンダーハイツ事業特別会計の2会計を新たに設けたことから143億8千260万円前年対比4.5%の増（6億2千150万円増）の予算規模となりました。

住みよい快適なまち

- 日の出公園新設 1億400万円
コテージ5棟建設、案内標識、チェックゲート設置
- 桜つつみモデル事業 2,150万円
実施設計、植栽・照明工
- 児童公園等整備 1,750万円
北栄公園 実施設計、遊具・植栽・フェンス・芝生工
- 都市計画マスタープラン推進費 152万円
駅前駐車場花壇整備、ガーデニング講習会、街なみ整備用花苗代外
- 駅及び駅周辺商業地域整備構想策定業務委託 600万円
駅舎・駅周辺・商業地域整備構想、街路灯整備計画策定
- 道路整備 5億7,136万円
10事業
- 下水道終末処理場増設 2億2,200万円
H10～H12年度 全体事業費 4億3,870万円
- 公共下水道新設 2億2,500万円
φ150～250mm L=1,935m
- 江花地区簡易水道施設整備 2億471万円
H11、H12年度 全体事業費 5億3,929万円
- 東中地区簡易水道石綿管更新 967万円
H12、H13年度 全体事業費 1億1,967万円
H12年度実施設計 L=3,318m
- ペットボトル分別収集・農村地区ごみ収集 540万円
ペットボトル(市街地区月2回)
農村地区ごみ収集(一般ごみ週1回 不燃ごみ月2回 ペットボトル月1回)
- 辺地バス購入 960万円
清富線

活力ある産業のまち

- 地域活性化イベント「農と食の祭典」 700万円
国の緊急地域雇用特別交付金を活用し、地元農産物を消費者に広くアピールし産業振興、並びに雇用の拡大を図る
- 農地流動化促進対策事業補助 2,157万円
集積促進補助
- 演習場周辺農業用施設設置助成 7,000万円
普通型コンバイン 3台
- 地力増進対策推進事業補助 695万円
(継)心土破砕推進事業補助 200 (継)堆肥増産事業補助 270
(新)緑肥作物作付促進対策事業補助 225
- 畜産基盤再編総合整備 3,553万円
草地整備、家畜排泄物処理施設整備
- 食肉処理施設衛生管理緊急対策事業補助 1,150万円
民営と畜場消毒設備整備助成
- 農道整備等 1億8,589万円
10事業

重点施策の 主な取り組み

(千円以下四捨五入)

豊かな心の人のまち

- 上富良野西小学校改築事業 8億4,745万円
H10～H12年度 全体事業費 10億5,232万円
(H12年度建築主体、電気設備、機械設備、外構工事、備品購入)
- 上富良野高等学校振興対策 895万円
振興会補助200万円 入学支度金補助275万円
就職活動支援経費(振興対策業務員の配置)420万円
- パークゴルフ場新設 1,350万円
現況測量、実施設計
- 東中へき地保育所建設 4,554万円
建築、備品購入(解体含む)
- 保健福祉施設建設 201万円
構想設計、基本設計
- 上富良野小学校余裕教室等活用基本計画策定 100万円
母子通園センター事業等の空き教室活用、
ことばの教室、各学級の効率的配置等を検討
- 教育用コンピューター整備 1,130万円
上富良野西小学校21台、清富小学校2台
- ねたきり老人ゼロ作戦普及推進 210万円
寝たきり、廃ほういの主たる原因である脳卒中の予防啓発、実態調査
- ホームヘルパー養成研修 28万円
ホームヘルパー3級養成講座を実施し、福祉意識の啓蒙、
並びにヘルパー・福祉ボランティアの養成確保を図る。
- 給食センター設備整備 1,190万円
食器消毒保管庫、シンク等備品購入
- 友好都市記念事業 705万円
道・アルバータ州友好提携20周年
町・カムローズ市友好提携15周年記念式典開催
- 西暦2000年記念町民スポーツ大会 100万円
西暦2000年をきっかけに、健康づくりの意識づけの一助と
して町民総参加型スポーツ大会を開催

共に創るまち

- コミュニティ広場整備 600万円
江幌・静修地区広場整備、東中パークゴルフコース整備

下水道料金 7月1日から改定します

平成3年7月から供用開始された上富良野町の公共下水道は、平成10年度末現在、処理区域面積、266.7ha、水洗化人口6,465人、水洗化率86.1%となり、毎年処理区域を拡張してきました。平成12年からは泉町、扇町区域の下水道整備をはじめますが、処理区域が拡張されますと当然にして汚水量が増加しますので、平成11年～12年で汚泥処理施設、平成13～14年で水処理施設の増設を計画しています。

供用開始以来下水道事業の普及促進を目的として低料金に努めてまいりましたが、下水道施設建設に伴う資本費（元金・利息）増加などにより、一般会計からの繰入金が増大し、町財政に大きな負担となってきており、今後の段階的な料金の見直しが必要となっています。

昨年から検討をすすめてきた料金の改定について、3月議会に提案し慎重に審議され、平成12年7月1日から料金を改定させていただくことになりました。

今後も経費節減、業務の効率化など努力するとともに、快適な生活環境を維持していけるよう努めてまいりますので、利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

下水道料金改定表

(平成12年7月1日から適用)

旧 料 金 (現行)				⇒	新 料 金 (改定)			
種 別	基本料金(1月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)		種 別	基本料金(1月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
	排 水 量	使用料		排 水 量		使用料		
一般用	8立方メートルまで	880円	110円	一般用	8立方メートルまで	1,120円	140円	
浴場用	200立方メートルまで	2,000円	10円	浴場用	200立方メートルまで	2,000円	10円	

経過措置

◎7月定期メーター検針

毎月検針……………旧料金（現行）で算定します。

隔月検針……………5月6月使用分の請求につき、旧料金（現行）で算定します。

◎8月定期メーター検針

毎月検針……………新料金で算定します。

隔月検針……………6月7月使用分の請求につき使用水量の2分の1の使用水量については、旧料金（現行）で算定します。

【計算例】

一般家庭1ヵ月あたり、水量20^m3使用した場合の下水道料金

基本料金 8^m3 1,120円 (旧料金 880円)

超過料金 12^m3 140円×12^m3=1,680円 (旧料金1,320円)

計 2,800円 (計 2,200円)

お問い合わせは上下水道課 ☎ 45 6982 まで

町では、社会経済情勢に対応した簡素で効率的な町政の実施を目指し「行政改革実施計画書」（平成10年4月号掲載）を策定し、その実現に向けた取り組みをすすめています。この計画書には、9分野19事項69項目の具体的な改善項目が定められており、計画年度は平成10年度から平成12年度までの3か年で、本年度は計画の最終年度を迎えることとなります。

これまでの取り組み状況及び成果などについて、それぞれ分野ごとにお知らせします。

1 事務事業の見直し
(5事項23項目)

●事務物品の一括購入や通知文書のハガキ利用、公文書の保存ファイルを紙ファイルに更新、両面コピーの推進や会議資料の簡素化など、一つ一つの実践の積み重ねを大切に、職員の意識改革につながるよう取り組んでいます。

また、各課において、それぞれの事務事業を自己評価しながら、その改善（スクラップアンドビルド等）に取り組んでいます。

●公用車については、一部を集中管理とし、公用車の効率的活用を図るとともに「公用車購入及び借上げ基準」を策定し、減車及び用途別小型化の促進を図っています。

●役場の電話については、ダイヤ

住民に親しまれる

町政の実現を目指して⑤

行政改革
進行状況



ルイン・システムを導入したことにより、交換業務の委託が廃止され、また各課直通による取り次ぎ時間の短縮にもつながっているものと思われま。

●職場環境の改善としては、町民ホールの改善や喫煙コーナーの設置、庁舎内案内表示物の改善、会議室等の新設に取り組みました。

●情報公開制度については、制度の両輪といわれる文書管理と条例制定について平成12年12月議会には上程し、平成13年度からの運用開始を目指し準備をすすめています。

●広域行政の取り組みについては、し尿処理業務に関し富良野地区環境衛生組合に加入、また介護認定事務の一部広域処理に取り組みました。

2 補助金等の整理合理化
(2事項5項目)

●補助金の整理合理化については、「補助金等整理合理化の指針」を

策定し、特に町政策的補助金について、チェックシート等により点検・調査を行い整理合理化に努めました。

●交際費、食糧費の削減については、「慶弔に関する交際費支出基準」「食糧費の適正執行に関する指針」に基づき、その適正執行と節減に努めています。

3 組織・機構の簡素合理化
(2事項12項目)

●行政組織内の意思統一と総合調整機能の充実を図り、町政を円滑かつ能率的に執行していくため、「行政組織内会議設置規則」を制定し、課長会議と政策調整会議を設置しました。課長会議は町長が主宰し月1回、臨時会議を含め平成11年度は14回開催しました。

また、政策調整会議は助役が主宰し、9回開催しました。

●行政組織を18課から16課への機構改革の実施を行うとともに、管

理職及び係長以外の職員を課付きとするスタッフ制を導入し、より柔軟な行政対応が図られる体制を確立しました。

また、附属機関についても、水防協議会の任務を防災会議に統合するよう統廃合を実施しました。

●企画・財政部門の統合化については、政策と財政の相互チェック機能の重要性から、統合は行わず分離していくことにしました。

●教育委員会事務局については、社会教育総合センターに一元化し、町民の利便性が図られるよう改善しました。

4 定員管理及び給与の適正化
(3事項5項目)

●定員管理については、平成8年度に策定した「定員適正化計画」

（平成9年度～13年度の5年間で、17人の職員削減）に基づき、その適正化に努めています。

●時間外勤務手当の縮減については、各課に配分額を示し、その厳守に努めています。またスタッフ制の導入により、事務の平準化が一層図られるものと考えています。

取り組みの成果は
1億5千233万円

●旅費などの支給基準の見直しについては、近隣出張における日当の縮減や交通費、宿泊料の支給、運用の見直し、また、議会議員・各種委員の費用弁償額の改正などに取り組みました。

6 民間委託 (1事項4項目)

●民間委託の推進については、サービスの内容やその経費などを検討し、民間事業者の能力を活用した方が効果が高いとの判断から、スクールバス2路線、定期路線バス1路線の運行、除雪業務の一部などの委託に取り組みました。

5 職員研修の計画的推進 (1事項6項目)

●職員研修の推進については、毎年策定する「職員研修実施計画書」に基づき、多くの職員が様々な研修に参加しているところであり、本町独自の研修としては、新規採用者に対する初任者研修や、北海道庁への派遣研修、パソコン研修など時代の要請に応える研修の充実に取り組んでいます。

7 O A化等事務改革の推進 (1事項3項目)

●O A化等事務改革については、事務の効率化を図るため、これまでも様々なO A機器(ハード・ソフトを含め)の導入をすすめてきました。また、庁内LANの基礎工事をし、平成10年度には総合行政システムを導入しました。

●研修参加職員には、レポートの提出を求め、全職員に「職員研修だより」と題して回覧し研修成果を開示するとともに、成果の共有化を図られるよう取り組んでいます。

●出前町政の推進については、地方自治の原則である住民参加は基より、職員の説明責任能力の向上という観点からも、その充実が重要であり、平成10年度から「いきいき上富良野塾」(各課が抱える行政課題などをテーマとした講座や、住民からの要望に応える講座を開設しました。

8 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化(3事項7項目)

●高齢者や障害者にやさしい公共施設の整備に向けて、役場庁舎に

9 その他 (町立病院の経営改善、4項目)

●医療サービスの拡大については、町立病院が保有する検査機能等を有効活用していくため、人間ドック

具体的な成果等の概要

(単位：万円)

事 項	内 容	効果額
事務事業等の見直し	燃料単価の削減 (305) 事務物品等の削減 (200) 公用車の維持経費の削減 (60) 電話交換業務の廃止 (203) 各課における事務事業の改善 (801)	1,569
補助金等の整理合理化	平成11年度補助金削減額 (1,247) 平成12年度補助金削減額 (773) 交際費の縮減(平成9年・12年度予算対比) (118) 食糧費の縮減(平成9年・12年度予算対比) (273)	2,411
定員管理及び給与の適正化	定員適正化計画(17人の削減目標に対し、15人の削減達成) (9,700) 時間外勤務手当の縮減 (553) 旅費条例の見直し (603)	1億0,856
その他	人間ドック等医療サービスの拡大による受診料収入の増加	397
全 体		1億5,233

開始される介護保険制度においては、介護療養型病床としての機能を果たしていくとともに、居宅介護支援事業者としての役割も担っていきます。

以上が、現在までの取り組み状況や成果などです。

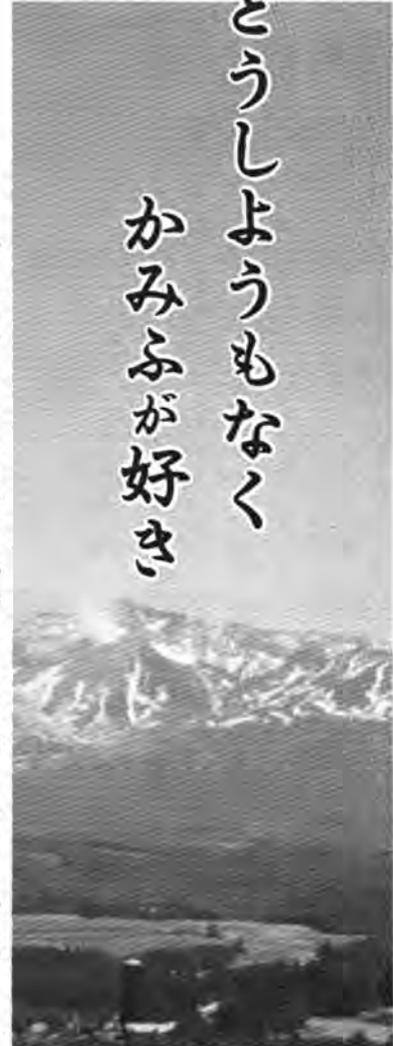
行政改革実施計画書の69項目については、これまで49項目が実施若しくは着手、1項目が未実施を決定、19項目が未着手という状況にあります。計画最終年となる本年度は、計画の完全実施(着手)に努めてまいりたいと考えています。

行政改革の目的は、平成10年度4月号にもお示したように、財政の健全化と町民参加による行政の実現を図ることです。行政運営の無駄を出来る限り省き、簡素で効率的な行政構造への改善を目指し、地方分権時代にふさわしい住民参加による開かれた行政システムの確立のため、今後とも町民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

行政改革についてのお問合せは総務課 ☎6400まで

都市計画マスタープラン

シリーズ3 【将来・構想編】



どうしようもなく

かみふが好き

シリーズの最終をむかえた今回は、「3つの会議(まちづくり委員会・中心市街地ニギワイ隊・地域づくりモリアゲ隊)での活動内容を紹介するとともに、その先に見えてきた「街なみの将来像(構想)」について掲載します。

行動第2弾!

街なみづくりのテーマを探そう

『まちなか探訪!』 ウォーク・トーク・ワーク

平成11年6月、初夏にふさわしいスキッとした青空のもと、『まちなか探訪! ウォーク・トーク・ワーク』を開催しました。

『ワーク』を開催しました。

都市計画マスタープラン策定にかかわる「3つの会議」のみならずはもとより、役場で策定作業に

かかわっている各課の職員や、また飛び入りとして都市計画や都市環境を勉強している札幌や旭川の大学生なども加わり、約50名の参加者のもと、セントラルプラザを拠点として行われました。

開催にあたっては『まちなか探訪! ウォーク・トーク・ワーク』を通じて、今後の街なみづくりをすすめていく上で、大切なものを確認し合い、探し出そうというふたつの「ねらい」がありました。

午前中は、まちなかを探訪してもらい、午後からは「街なみウォッチング」の時と同様に、『アイデアマップ』の作成に取りかかりました。街なかを歩いて気づいたことや感じたこと、街なみづくりへのアイデア等を地図に書き込んでもらいました。また、気づいたこと、感じたことの中に、解決や解消が必要だと思うものがある場合には、解決のための提案を、また良い街なみをつくるためのアイデアがある場合には、それを達成し、若しくは活かすための方法を提案し、それぞれに「住民が行うこと・やれること・できること」そして「行政がやらなければ

ならないこと・行政にやってほしいこと」など、「住民と行政の役割分担」も『アイデアマップ』の中で明らかにしてきました。

このことは、今後都市計画マスタープランに基づいて具体的な展開がされていく中で、常にそこには「住民と行政の役割分担」が存在し、そしてその都度明確にしていくことが、とても大切で重要であることが「確認し合えた機会」(ねらい①)になったと思います。

それと同時に、「あれも、これも」と言った総花的な指針・構想よりも、「上富はこれだ!」というような「テーマ」をハッキリと位置付けた指針・構想が必要。そのほうがメリハリもあり、町民のみんなにもわかりやすく、理解されやすいのでは!。」とのことから、「テーマを探そう」(ねらい②)ための話し合いに入りました。

かねてより「3つの会議」のひとつである「まちづくり委員会」では「住民自らが実践し取り組めるもの、また街なみづくり全てに共通するもの」という観点から「花」を、また「まちの中心(へそ)づ

くり・拠点づくり」という観点から「駅」を、この二つを将来の街なみづくりの構想・指針、つまり都市計画マスタープランの柱となる「テーマ」として位置付けてはどうかとの検討を行っていました。

また、この日の『まちなか探訪! ウォーク・トーク・ワーク』の中でも少しさみしい感のある街なみの中に、ポツンポツンとではあります、ガーデンングがほどこされた家の存在や、歩道が花で飾られていた商店街の取り組みに、とても高い評価がなされていたこと、また駅周辺のさみしさには、参加者の多くが危機的なものを感じていたことなどから都市計画マスタープランの「テーマ」として『花』と『駅』は申し分のないものとして「3つの会議」全体で確認がなされました。

そして、街なみづくりすべてに共通する大切な「キーワード」は、『住民参加』であることも、あわせて確認し、この日を境に『花のまちづくり』と『駅・まちの中心づくり』に重点をおいた会議や行動が行われていったのです。

みんなで実践！みんな共有！ 『花のまちづくり』

『花のまちづくり』を都市計画マスタープランの中で大きなテーマとして位置付けましたが、それは一体どのようなものなのか、具体的にどのような方法で進めているのかなど、各会議で話し合われた内容をもとに説明します。

自分ごとの取り組み

上富良野町はラベンダー発祥の地ということもあり、『花のまち』という印象を抱かれています。『花』が密着したものと捉えていいのでしょうか。

都市計画マスタープランで位置付ける『花のまちづくり』とは、ただ単に花を植えて終りというのではなく、『花』を通じて日常生活に潤いとやすらぎをもたらす『生活環境整備』、花のまち上富良野であることをより深く認識し『郷土愛』、お隣りどうしの会話の中から地域の結びつきを育み『地域コミュニティ』、十勝岳の

雄大さ美しさにふさわしいまちづくり『良好な街なみ形成』を目指すとしています。

現在も多くの町民のみなさんの協力を得て、公共施設、公共用地内に花を植えていただく事業が展開されています。特に日の出公園の『ふれあい花だん』は、『花のまち』としてのイメージアップ、このまちを訪れる方々への『おもてなしの心』を表わす事業として実施され、地元はもとより、観光客の方々の評判もバツグンです。また、身近な生活環境整備の一環として、ラベンダーの苗を条件付きで無料配布する『むらさきいっばい推進事業』も行われているところです。

今後『花のまちづくり』を全町的に展開していくこととなれば、前述の事業のような『行政主導型』では『取り組みが浸透しないのでは』ないか。「余計に行政が関与しては住民主体の活動が根付かない」「役場に頼まれただけの活動で終わっていいのか！」「いくら行政が金を出しても、自分家の庭にも花を植えないやつが、公共の場所に植えるわけがない」などの意見が出されました。

そこでこの『花のまちづくり』は、『自分ごとの取り組み』とし

て進めていくべきものであるとの基本姿勢を明らかにするとともに、行政は（有効な）支援に専念するものとして位置付けることにしました。

これらを踏まえ、どのような方法で活動を繰り広げていくのか、順を追って説明したいと思います。

人づくり 組織づくり 気運づくりのための

事をすすめるにあたっては、『人づくり』『組織づくり』『気運づくり』の3大要素が必要ではないでしょうか。人づくりという点では、幸いにして上富良野には花を愛し、そしてそれを生活の糧にしているほどの『花の専門家』がたくさんおられます。また今般の『ガーデニングブーム』によって、『くれ専門家』も結構いるはずで、これらの方々に協力いただいたり、

花のまちづくりの『キー』となるリーダーを育成することが必要だと言えます。そして、これらのリーダーたちによって、その年の『花のまちづくりの方針』がたてられ、実践に移されていくような仕組みをつくることができれば、とても素晴らしいことだと思います。しかし、あまり最初から事を構えると、

せっかくのやる気も失せてしまします。何はともあれ花好きな人が好きな花を好きだけ自分の家に植えたり、飾ったりすることからはじめた方がいい、正にこれが『自分ごとの取り組み』と言えるのではないのでしょうか。

また、『類は友を呼ぶ』と言います。自然発生的に花好きな人が集まり、『花好きの組織』ができ、その中から『花づくりのリーダー』が誕生し、そしてその人が『花の伝道師』として『花のまちづくり』に一役買ってくれることが現実のこととして起こり得るかもしれません。『まずはプランター1個から！』を合い言葉に、様々な団体・組織や個人に広く呼びかけ、気運を高めていくことが大切ではないでしょうか。

キッカケづくり

『花のまちづくり』をより効果的に普及させていくためにも、そのキッカケとして町民のみなさんの視覚に訴えることも大事なことと考えました。その仕掛けを行う場所として、今後の街なみづくりの『目玉』と目されているまちの玄関とも言うべき駅（周辺）に白羽の矢が立ちました。

決して大がかりでないにしても、駅を花の化粧でほどこすことで、まちを訪れた人々に花のまちとしてのインパクトを与え、また町民のみなさんにも関心を持っていただける場所ではないかと考えます。駅はキッカケづくりの最高の場所ということになりました。

また、将来の本格的な『まちの中心づくり（大規模整備）』へとつなげていくための『心意気を育む』という意味合いも、このことには含まれています。

キッカケづくりの場所として適しているのは駅だけではありません。駅がまちの玄関であれば、商店街はまちの顔です。近年、空き地、空き店舗が増え、シャッターが降りっぱなしの店も目立ってきました。とは言っても、商品を買って買物に来る人や銀行を利用する人、また通勤・通学のため自動車や自転車で通行する人など、まだまだ多くの人が商店街を行き来しています。商店街からも『花のまちづくり』を発信したいと考えました。ゆくゆくは、各地域（住民会）毎にも『花の地域づくり』の拠点として、公園や公共遊休地等を活用して、さらにこの取り組みのすそ野を広げていければと思います。

それぞれの役割

人づくり・組織づくり・気運づくりからキッカケづくりにかけて、取り組みの内容やその必要性について述べてきましたが、では実践の段階において、町民と役場「それぞれの役割は何なのか」と言うことになってきます。町民のみならずの役割としては、先程から言っているように『自分ごと』の精神に則って、各取り組みに参加していたことが第一だと思えます。役場の役割については、個々の細かい対応の違いはありますが、共通するものとして、①「住民の主体性を損なう過度の支援（お金や労力）は必要ない」②「住民の参加意識が高まるような取り組みに重点を置く」③「住民への情報提供（講習会、安価な苗の斡旋など）を積極的に行う」が求められてくると思います。

実は、都市計画マスタープランの中で『花のまちづくり』が大きな一つのテーマとして位置付けられた段階で、既に花のまちづくりを実践している恵庭市を視察しました。その後恵庭市を花の街として、その名を全国に轟かせた方を講師に招き、当町において「花の

まちづくり講演会」を開催しました。両方に参加された方のハナ（花）息たるや、それは凄まじいものがあり、次の年のガーデンングプランが、いつの間にか頭の中で渦巻いていたそうです。キッカケづくりとして行った視察や講習会が「これほどのだったのか」と痛感した出来事でした。

『かみふのへそ』 『まちの中心づくり』

『花のまちづくり』とともにもうひとつの大きなテーマとして『まちの中心づくり』があります。シリーズ2の先月号でも多少ふれましたが、「現在このまちの中心は何処？」と質問されたとしたら、確かに返答に困るかもしれません。今までの会議の中でも「そんな所はもう無いのではないか」との発言も出ていたりしました。しかし、大げさかもしれませんが、町民の心の拠りどころであるとか、人々がふれあうまちのエネルギーの凝集点的な意味を持つ場所とした。

て、まちには必ず「中心」というものが必要ではないかと思えます。その中心の役割というものは、時代の流れにほんろうされながらも、このまちの歴史に息づく、まちの記憶に残る場所を位置付けていくことがふさわしいと思えます。その意味で「まちの中心の中心」として、またここから新しい時代の街なみづくりのすそ野を広げる拠点として『駅』を位置付け、その周辺の商業地域を含めた範囲を「中心市街地」と捉え、「まちの中心づくり」を考えることにしました。

まちの中心の条件とは

町民のみなさんが「まちの中心」に何を求め、何を期待するのかと言えは、やはり「賑わい・活気」であるとか、「あそこに行けば〇〇がある」というように、自分を満たしてくれる何かがあるに存在していることだと思えます。また、町外の人にとっては、そのまちを凝縮した場所として捉えていると思えます。

前述したとおり、「まちの中心」が町民の意識から遠のいていく中で、再び意識を呼び戻すためには何をしたら良いのかを考えました。

そこで、あまり大きさに考えずに、「まちの中心」を自分の家に置きかえ、大切なお客様をもてなす時の気持ちを意識して考えてみました。まず、庭先など家の周りをきれいにします【周辺環境の整備】、次に、食事に気を使います【地元を味わう場の立地・誘導】、そして遠慮なくくつろいでもらいます【いやし空間の整備】、あとは、なんと言っても楽しい会話でもてなします【交流・コミュニケーション機能の整備】、ここでは、もてなす場所として「まちの中心」を考えてみました。町民にとって「もてなし合う場所」として捉えることができると思えます。

7つの約束事と 10の整備ポイント

『まちの中心づくり』については「3つの会議」はもちろんのこと、役場の策定組織の中でもかなりの時間をかけて話し合いを重ねてきました。「まちの中心」を生じ、そして、それを発展させるため多くの意見・アイデアが出されました。

そんな中から『まちの中心づくり』にむけた「7つの約束事」と「10の整備ポイント」のイメージ

まちの中心づくりを提案中



も描かれ、まちの中心像というものが現われてきました。

『まちの中心づくり』をすすめるうえで、やはり気持ち(魂)がしっかりと入らなければ本当に良いものはつくれません。

先ずは、今後の心構え、姿勢として『おもてなしの気持ち』を基本にした『7つの約束事』を紹介しましょう。

第1条 町外の人をもてなすとともに、町内の人たちも互いにもてなし合い楽しい時間を消費できるようにすべし。

第2条 出合い・交流・コミュニケーションが生まれるチャンスをつくるべし。

第3条 五感に訴える、印象的かつ上富ならではの演出を心がけるべし。

第4条 まちの記憶と歴史・文化を大切にすべし。

第5条 まちの人が自慢できる何かを備えるべし。

第6条 ゆっくり、のんびりとした田舎の時間が流れるように心がけるべし。

第7条 知る人ぞ知る、さりげない(サガリ的な)魅力を旨とするべし。

以上の『7つの約束事』をもとに、次に紹介する『10の整備ポイント』があり、これは、会議に参加された方々の意見・アイデアをもとに描いたイメージです。その概要を説明します。

① 駅

上富らしさを表わすログの駅舎。まちの情報がここに集約されていて、産直の店や手づくりケーキの喫茶店もある。行けば楽しめる「駅」にする。

② 駅前(通り)

駅を降りたらラベンダーが視覚と嗅覚を刺激する。上富らしさを演出する。

③ まちへの誘い

パイパスなどから、まちの中心に思わず引き込まれるような景観(道路)をつくる。

④ 駅から日の出公園まで

日の出公園まで歩いても苦にならない、楽しい遊歩道・道路沿いをつくる。

⑤ 富良野川 ⑥ 島津公園

まちなかにも、のんびりとした時間を過ごす場所が必要。公園、散策路を充実する。

⑦ 商店街

こだわりの店があり、売る側と買う側の駆け引きを通じて、住民

のコミュニケーションの場となっている。商店街の各所に憩いのスペースがあり、ブラブラ歩きが楽しめるような商店街にする。

⑧ 飲食店街

休みの日には家族でにぎわう食事の店がある。「豚サガリ横丁」なんていいかも。地元の味わいとお酒に酔ってしまう、心を癒す場所にする。

⑨ 裏道・小道

「その先には何があるの?」と、興味を持ちたくなるようなオシャレな裏道・小道をつくる。

⑩ 石造り倉庫

手づくり工房や音楽、美術、手芸など、町民の「文化的コミュニケーションの場」に生まれ変わる。

以上が『10の整備ポイント』の概要でした。今後は、ここで描かれたイメージを大切に、事業の具現化を図っていくこととなります。

ガーデニング視察(恵庭市)



をお届けいたします。

理想の街なみを求めることは永遠のテーマです。このことに関するご意見・アイデア等を直接お寄せいただくなら、ご一報いただくなりして、街なみづくりに参加していただければ幸いです。

このシリーズ記事へのお問い合わせなど、次のところまでご連絡下さい。
商工観光まちづくり課
街並み推進係(担当 辻)

都市マスシリーズ最終の今回は、上富良野町における「町なみの将来像」を描くうえで、大きなテーマとなる『花のまちづくり』と『駅・まちの中心づくり』に絞って掲載しました。
残念ながら全ての分野を詳しく

お知らせすることができませんでしたが、公園や道路、地域施設などの将来構想についても都市計画マスタープランの中に網羅されています。
現在、都市計画マスタープランの策定作業は終了し、関係機関との調整など、多少の事務手続きが残っている状況となっています。全ての手続きが終わり次第、みなさんの家庭に都市計画マスタープランの全容を要約した『都市計画マスタープランダイジェスト版』

みんなので支える

介護

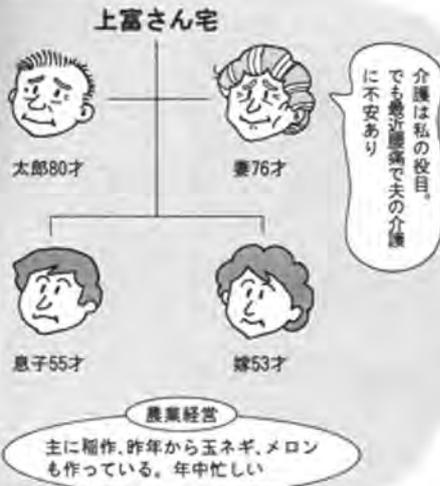
保険

②

サービスを利用するには

4月1日から上富良野町の介護保険サービスが始まりました。介護保険制度でサービスを利用できる方は、日常生活で支援や介護が必要な方です。サービスを利用するにあたって要介護認定の申請や利用料の負担、保険料の納付等、これまでの準備の経過について上富さん宅を紹介しながらお知らせします。

介護は私の役目、でも地味で苦痛で夫の介護に不安あり



太郎さんは、自分と同じ認定を受けている人が多いことにおどろきました。認定を受けた後は、介護サービス計画を作成しなければなりませんので、在宅介護支援センターから介護支援事業所と介護支援専門員の紹介がありました。

申請者数 295人 (被保険者 第1号 284人 第2号 11人)

認定通知 278人 (在宅 198人 施設 73人 死亡 7人)	
介護保険サービスを利用する人	在宅サービスを利用する
要介護	非該当(自立)
要介護 5	35人
要介護 4	33人
要介護 3	33人
要介護 2	43人
要介護 1	74人
要支援	41人
	19人

ここで町の認定状況について見てみましょう。(3月17日現在)

太郎さんは、左手足にマヒがあるため身の回りのことは妻や嫁に介護してもらおう毎日です。これまで訪問介護週1回、通所介護(デイサービス)週1回を利用していますが、継続して利用するため要介護認定の申請をしました。申請1月10日、1月14日に訪問調査、結果は2月3日に要介護度2で通知がありました。

○在宅サービス

サービスの種類		事業所及び関係機関
訪問・通所サービス	訪問介護(ホームヘルプ)	家事援助 身体介護 家事援助及び身体介護
	訪問入浴介護	社会福祉協議会 コムスン
	訪問看護	三井ヘルスサービス
	訪問リハビリテーション	町立病院
	通所介護(デイサービス)	ケア事業団外
	通所リハビリテーション(デイケア)	町立病院
短期入所サービス	福祉用具の貸与	特養併設型(4~6時間) 老人保健施設(6~8時) 特殊寝台、特殊寝台付風呂品(マットレスなど) じょくそう、予防具(エアーマットなど)、車椅子など
	短期入所生活介護	特養単独型 ラベンダーハイツなど
	短期入所療養介護	老人保健施設 療養型病床群 老人保健施設ふらの 町立病院

翌日、介護支援専門員が来訪し、希望するサービスはもちろん日常生活で困っていることはないか、また、介護保険制度についても分かりやすく丁寧に

教えてくれました。ここで町の介護保険サービスの内容と指定事業提供者を見ましよう。

その他のサービス	居宅療養管理指導	居宅療養管理 1月1回程度 (医師・歯科医師)その都度 (薬剤師)1月2回程度 (管理栄養士)1月2回程度 (歯科衛生士)1月4回程度	みなし指定を受けている各関係機関
	福祉用具購入費の支給	腰掛け便座、移動リフトのつり具、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽など(期間は1年)	各用品を取り扱っている事業所
	住宅改修費の支給	廊下の段差、浴槽への手すり設置、段差解消スロープ設置など 支給限度額20万円 (住宅が変わったとき、要介護度が3ランク上がったときには、もう1回20万円まで)	建築及び設備事業所

※ 平成12年4月現在、町では特定施設入所者生活介護及び痴呆対応型共同生活介護のサービスの提供はありません。

○施設サービス

施設サービスの種類	サービスの内容及び費用	指定サービス事業所
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	食事や排泄などで常時介護が必要で、自宅では介護が困難なお年寄りが入所します。 食事、入浴、排泄などの日常生活の介助が受けられます。 平均利用月額(食事代を含む)331,000円程度 利用負担額50,000円程度	特別養護老人ホームラベンダーハイツ
老人保健施設 (介護老人保健施設)	病状が安定し、自宅に戻れるようにリハビリに重点をおいたケアが必要なお年寄りが入所します。 医学管理下での介護機能訓練、日常生活の介助などが受けられます。 平均利用月額(食事代を含む)354,000円程度 利用負担額53,000円程度	老人保健施設ふらの
療養型病床群 (介護療養型医療施設)	急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とするお年寄りのための、医療機関の病床です。 医療療養上の管理、看護などが受けられます。 平均利用月額(食事代を含む)442,000円程度 利用負担額60,000円程度	町立病院 社会事業協会富良野病院 ふらの西病院

※ 要介護度別に利用額は異なります。また、各施設(施設設備及び人員基準)により利用額は異なります。

阪神線後述まで左半身にマヒあり

上富太郎さんの場合(要介護度2)

サービス名	事業所	回数/月	介護報酬	自己負担	3月までの自己負担
訪問介護	社会福祉協議会	4回	16,080	1,608 (483)	0
通所介護	デイサービスセンター	4回	25,560	3,956 <small>※車椅子使用料</small>	1,600
車椅子使用料	A事業所	30日	7,000	700	0
合計			48,640	5,139	1,600

()は12年3月までに訪問介護を利用していた方への特別措置

年金が頼りの太郎さんは、利用者負担が増えることはとても厳しいですが、妻も高齢で、最近はお骨粗しょう症による腰痛があり、息子夫婦も農作業で忙

在宅サービスも施設サービスもたくさんあることがわかりました。太郎さんは、これまでのサービスを継続していくことと新規に福祉用具貸与で車椅子を借りることにしましたが、4月からの費用のことが心配です。介護支援専門員に表にしてみました。

利用者負担上限額及び標準負担額

	高額介護サービス費上限額 (世帯合算) (1か月当り)	施設入所における食事負担額 (1日当り)
一般世帯	37,200円	760円
世帯全員が住民税非課税	24,600円	500円
高齢福祉年金受給者等	15,000円	300円

広報かみふらのの3月号では町の介護保険料についてお知らせしましたが、上富さん宅の介護保険料を見てもみましよう。

しくなるので、身の回りのことをしてくれるホームヘルプサービスやデイサービスで入浴したり、リハビリができることは太郎さんの日常生活上の目標であり、また家族が安心して暮らしていくためには必要なサービスだと家族で話し合いました。
また、介護支援専門員から介護保険サービスを利用した場合、自己負担額が高額になったり、施設入所した時の食事負担についても、所得に応じて上限額が設定されていることを教えてもらいました。

上富さん宅の介護保険料

	介護保険料の算出	介護保険料	納付方法
太郎さん(本人非課税夫妻)	4月～9月までは 納入はありません	0円	それぞれの年金から、保険料を天引きします
	10月～13年9月まで 保険料の2分の1	月額 3,000円/2 =1,500円	
	13年10月～ 保険料を納入	月額 3,000円ずつ	
息子さん夫妻	(試算) 国民健康保険税と合算して納入	1人当り平均額 14,000円 ↓ 2人で年28,000円	国民健康保険税の納期ごとに納付

介護保険料も被保険者の所得状況によって納める金額が異なりますので、これからもより詳しい情報をお知らせしていきます。
最後に、太郎さんは認定結果が非該当(自立)になった1人暮らしの友人のことが心配でしたが、町の在宅福祉サービスを利用することになったときいて安心しました。

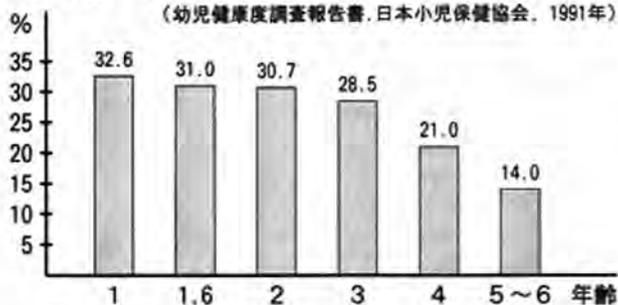
次号では、町独自の在宅福祉サービスについてお知らせします。

お問い合わせは

保健福祉課 ☎6987まで

「落ち着いて食べない」の訴えの年齢による変化

(幼児健康度調査報告書、日本小児保健協会、1991年)



上のグラフを見てみましょう。同じ悩みでも年齢がすすむにつれて少なくなっているのがわかります。前回3月号で「自我の芽生え」についてお話ししましたが、子どもたちのこころの育ちと大きく関係しています。1歳から3歳の「落ち着いて食べない」の心配は、大人の手を借りて受け身で食べていた時期から、周りの人に促されながら自分で食べることを覚える時期に起る一時的な心配のようです。食事場面で子どもたちは自己主張(…)したい(…)と実際にはできないこと、感情のぶつかり合いをしている表れともいえます。

1歳から幼児健康診査のとき、あるお母さんから相談がありました。「おなかやすいしている時は食べてくれるのですが、最近はおなかをぐちゃぐちゃにして遊んでいることが多くて、止めさせようとすると、怒りだしてお皿をひっくり返してしまう。こんな時どうしたらいいのでしょうか。」

幼児期の調査によると、食事についての心配事で最も多かったのが、1歳児で「落ち着いて食べない」(32.6%)と3人に1人のお母さんが同じ悩みをもっています。

お元気ですか
保健婦です。

子供の発達シリーズ
「遊び食べ」

4~5歳児

箸を使いひとりで食べることがができます。好き嫌いも我慢することができます。落ち着いて家族と食事ができ、食事のマナーにも関心がでてきます。



遊び出したなら、「もうおしまいね」と片付ける。どこで声をかけるかなや、「貴いした態度をやることも必要です。子どもたちは好きな人のしていることを真似します。周りにいる大人がおいしそうにスプーンや箸を使って食べる、良いモデルになってあげたいですね。

3歳児

スプーンや箸を使って食べられるようになってきます。食事づくりのお手伝いもしたり、その場の雰囲気や左右されやすくなっています。食欲にムラがでてくることも。



やりたいことがあるのに、それを達成する手段や言葉での表現が思うようにできません。そのため、いら立ったり・乱暴したり・泣いたりといった行動になってしまいます。こどものしたい気持ちを大人が代わりに、言葉で表現してあげることの必要な時期です。

2歳児

手や指先も器用になってきました。片方の手で茶碗をおさえ、もう片方の手でスプーンを握って食べることも。自我を通そうとするので、食事を強制されると嫌がり、茶碗を投げつけたり、食べ物ぐちゃぐちゃにしてしまいます。



目に付くもの、触れるものなど次から次へと興味をひく時期です。手づかみでも自分で食べることを体験を多くさせてあげたいですね。そのためには食べやすい調理や盛り付け、そしてこぼしてもよいテーブルや床のセッティングも欠かせませんね。

1歳児

動き回る範囲が広がって探索行動も盛んです。食べ物をいじりまわしたり、手づかみで食べたり、捨てたりといろいろな体験がたくなります。1歳半ごろからは大人の真似をして食事のあいさつもできます。



幼児期の生活の中心は食事です。食事時間には、おなかのすき、食欲が高まっていることになにより大切なことです。そして、こどもの動き・あそびなど生活全体のリズムも考えてあげたいですね。

住みよい快適なまち

- 日の出公園新設 1億400万円
コテージ5棟建設、案内標識、チェックゲート設置
- 桜づつみモデル事業 2,150万円
実施設計、植栽・照明工
- 児童公園等整備 1,750万円
北栄公園 実施設計、遊具・植栽・フェンス・芝生工
- 都市計画マスタープラン推進費 152万円
駅駐車場花壇整備、ガーデニング講習会、街なみ整備用花苗代外
- 駅及び駅周辺商業地域整備構想策定業務委託 600万円
駅舎・駅周辺・商業地域整備構想、街路灯整備計画策定
- 道路整備 5億7,136万円
10事業
- 下水道終末処理場増設 2億2,200万円
H10～H12年度 全体事業費 4億3,870万円
- 公共下水道新設 2億2,500万円
φ150～250mm L=1,935m
- 江花地区簡易水道施設整備 2億471万円
H11、H12年度 全体事業費 5億3,929万円
- 東中地区簡易水道石綿管更新 967万円
H12、H13年度 全体事業費 1億1,967万円
H12年度実施設計 L=3,318m
- ペットボトル分別収集・農村地区ごみ収集 540万円
ペットボトル(市街地区月2回)
農村地区ごみ収集(一般ごみ週1回 不燃ごみ月2回 ペットボトル月1回)
- 辺地バス購入 960万円
清富線

活力ある産業のまち

- 地域活性化イベント「農と食の祭典」 700万円
国の緊急地域雇用特別交付金を活用し、地元農産物を消費者に広くアピールし産業振興、並びに雇用の拡大を図る
- 農地流動化促進対策事業補助 2,157万円
集積促進補助
- 演習場周辺農業用施設設置助成 7,000万円
普通型コンバイン 3台
- 地力増進対策推進事業補助 695万円
(継)心土破砕推進事業補助 200 (継)堆肥増産事業補助 270
(新)緑肥作物作付促進対策事業補助 225
- 畜産基盤再編総合整備 3,553万円
草地整備、家畜排泄物処理施設整備
- 食肉処理施設衛生管理緊急対策事業補助 1,150万円
民営と畜場消毒設備整備助成
- 農道整備等 1億8,589万円
10事業

重点施策の 主な取り組み

(千円以下四捨五入)

豊かな心の人のまち

- 上富良野西小学校改築事業 8億4,745万円
H10～H12年度 全体事業費 10億5,232万円
(H12年度建築主体、電気設備、機械設備、外構工事、備品購入)
- 上富良野高等学校振興対策 895万円
振興会補助200万円 入学支度金補助275万円
就職活動支援経費(振興対策業務員の配置)420万円
- パークゴルフ場新設 1,350万円
現況測量、実施設計
- 東中へき地保育所建設 4,554万円
建築、備品購入(解体含む)
- 保健福祉施設建設 201万円
構想設計、基本設計
- 上富良野小学校余裕教室等活用基本計画策定 100万円
母子通園センター事業等の空き教室活用、
ことばの教室、各学級の効率的配置等を検討
- 教育用コンピューター整備 1,130万円
上富良野西小学校21台、清富小学校2台
- ねたきり老人ゼロ作戦普及推進 210万円
寝たきり、痴呆の主な原因である脳卒中の予防啓発、実態調査
- ホームヘルパー養成研修 28万円
ホームヘルパー3級養成講座を実施し、福祉意識の啓蒙、
並びにヘルパー・福祉ボランティアの養成確保を図る。
- 給食センター設備整備 1,190万円
食器消毒保管庫、シンク等備品購入
- 友好都市記念事業 705万円
道・アルバータ州友好提携20周年
町・カムローズ市友好提携15周年記念式典開催
- 西暦2000年記念町民スポーツ大会 100万円
西暦2000年をきっかけに、健康づくりの意識づけの一助と
して町民総参加型スポーツ大会を開催

共に創るまち

- コミュニティ広場整備 600万円
江幌・静修地区広場整備、東中パークゴルフコース整備

期待と不安を胸に

富良野地方自衛隊協力会主催による「自衛隊入隊予定者激励会」が、3月3日公民館で行われました。見事難関を突破し、自衛官採用試験に合格した富良野地方出身の入隊予定者は36名、うち女性が4名で、来賓のお祝いの言葉や富良野地方自衛隊協力会長などから記念品が贈られました。

昨年入隊し、現在第3地对艦ミサイル連隊第3中隊に所属している小田真也一等陸士からは「一日も早く自衛隊の環境に慣れ、友達をつくらることが大切。自ら入隊を決意した以上は、途中でくじけることなく、一日も早く立派な自衛官になるよう頑張ってください」と先輩としての激励の言葉を送りました。

また、期待と不安が入り混じった心境の入隊予定者を代表して、小野静江さんが「ここでいただいた言葉を教訓に、精一杯頑張ります。」とお礼の言葉を述べました。

思い出をありがとう

3月は「旅立ち別れ」のとき、江幌小学校の6年生が卒業記念にと、ベニヤ板1枚半の大きさの絵を製作し、体育館の壁に思い出を掛けました。

絵の製作には「山岳美術館江幌小屋」の佐藤喬さんの協力と指導のもと、これまで生徒が描いた絵からコンピューターを使って原画を作り、19日間約38時間をかけて完成しました。この絵には、江幌小学校の先生と全校生徒の計24名が描かれています。



祝自衛隊入隊予定者激励会



江幌地区に美術館ができ「江幌小屋」を見学させてもらったことがきっかけで、以来写生会などにポイントなど指導していただいたところ、卒業記念の絵の製作の話がもち上がり実現したものです。3月18日の卒業証書授与式には、卒業生みんなで書いたお礼の言葉と花束を佐藤喬さんに贈りました。

手がふるえないようにと

3月13日、島津メロン育苗組合ハウス内でメロンのつぎ木講習会が行われました。温度は25度、春を思わせるように暖かいメロン育苗ハウスには、二葉がでた可愛らしいメロン苗が並び、つぎ木の順番を待っています。

普及センターの職員が、つぎ木するときの注意点として、病気がつかないようにほ



木は口にくわえ、苗を切るカミソリは台の上に直接置かないようにするなど説明されていました。

つぎ木は、連作障害（土壌病）を回避する手法のひとつとして行

われ、割つぎ、水平差しつぎの2種類の方法がありますが、特に割つぎが大半をしめています。

つぎ木するほ木の茎をカミソリで削ぎ、二葉の間にカミソリをいれて間に差し、極小の洗濯ばさみ

のようなものでとめる細かい作業が終わると、つぎ木した苗の管理に気が抜けない日々が約1週間続き、定植はつぎ木後、約22日から25日で行い、ひとつの苗で5個だけ収穫します。病気に強いといわれている青肉のメロン苗に赤肉の苗をつぎ木しているのですが、不思議ですね！赤肉のメロンができるんです。

あるき



上富良野産豚肉を使って

3月9日、講師に高松恵子さんをお迎えして、上富良野産豚肉販売推進協議会が主催する「ポーククッキング教室」が、農産物加工実習室で行われました。

上富良野産の豚肉「タイデーポーク」を使って、無添加のベーコンづくりに主婦17名が参加しました。

教室の冒頭には、豚肉の上手な保存方法や部位の説明などがあり豚肉についての理解を深めました。ベーコンは、バラ豚肉にあら塩やコシヨウなどの材料を混ぜ合わせまぶし、これを持ち帰り冷蔵庫で1日1回ひっくり返しながらい週間漬けます。1週間後の16日に塩抜きし、薫煙にできていきあがり



だそうです。

「講師の高松さんが教えてくれる料理は簡単でおいしい」と参加者には好評。この手作りのベーコンも家庭で簡単にできる作り方を試行錯誤して完成したのだそうです。酪農家の高松さんのお宅は、無農薬野菜を生産するなど、おおむね自給していてその材料でヨーグルト、ジャム、パンなども作ります。「みなさんも自給することが楽しみになるようにと思っていいますので、何でも聞いてください」と、作る楽しさを伝えていました。

カメラ見て

・パー99
で、名寄
市、中川
町など3
市4町か



パークゴルフ愛好者が冬期間に、室内ゴルフができないものかと考え、上富良野町で生まれたインドアラベンダーゴルフの大会が、3月12日社会教育総合センターで行われました。

大会は、アリーナの2階部分も使用してコースを作り、27ホール

から46人が参加し、他市町愛好者と交流しながら室内ゴルフを楽しみました。室内で行うためボールとカップに工夫がされていて、ボールは3mmくらいの突起をつけ、カップは坂をつけボールを上らせてカップに落とすようになっています。そのため力加減が難しく、なかなか

かカップに嫌われ入ってくれないようです。

上富良野町からは34人が参加され、男性の部、女性の部でスコアを競いましたが、残念ながら3位までの女性の入賞者はいませんでした。

かみふらのが発祥の地

ルールを守って正しい分別排出を!

平成12年4月から全町一斉ペットボトル資源回収及び郡部のゴミ収集開始に伴い、クリーン推進員会議が、3月22日消防大会議室で行われました。

専用網の設置方法や資源ゴミの缶びん、ペットボトルは必ず中をゆすぎ悪臭の発生を防ぐことなど説明があり、また、平成12年度のゴミの分別の推進目標として、行政と地域(クリーン推進員)の共通

意識を持ち分別の徹底、正しい排出の適正処理、地域のステーションの維持管理について相互の連携を強めていく、防災行政無線では、ゴミ収集日の周知をしていきたい

など説明されていました。



たくさんさんの質疑応答がありました。が、「ゴミは収集日の朝に出すこと」を再確認し会議を終えました。

- | | | | |
|-----|-------|-----|----|
| 優勝 | 伊藤 武雄 | スコア | 62 |
| 準優勝 | 小野寺勝利 | スコア | 68 |
| 3位 | 石田 賢二 | スコア | 69 |

まちのうごき

4月

- 12日●開拓記念日
- 20日●女性学級開講式
●映画鑑賞会
- 21日●いしすえ大学学習日
- 22日●スポーツ少年団合同入団式
- 24日●住民会長懇談会

5月

- 12日●いしすえ大学学習日
- 13日●B&Gプールオープン

映画を楽しもう

映画鑑賞会

▼4月の映画

「ウルトラマンゼアス」

日時 4月20日(木) 19時

場所 社会教育総合センター

2階視聴覚室

鑑賞料 無料

LDサロンコンサート

マイプランマイスタディ講座

日曜日の午後のひととき、オペラの映像と解説者のバリトンの歌声を鑑賞しませんか。

日時 4月23日(日)

14時30分～16時30分

場所 社会教育総合センター

2階視聴覚室

参加料 200円

定員 60名

解説者 石田久大先生 北海道教育大学旭川校教授

チケット取扱い問合せ

社会教育総合センター

☎55511

きよくぶん ☎3283

セシリア音楽院 ☎4094

楽しく英会話を

英会話教室

▼海外旅行の英会話

日時 4月18日(火)、25日(火)

5月2日(日) 19時

場所 社会教育総合センター

参加料 200円

定員 30名程度(高校生以上)

▼英語でお茶会

日時 4月19日、毎週水曜日

14時～15時 全10回

場所 社会教育総合センター

参加料 1,000円

定員 10名程度

どちらにも、4月17日までに参加料を添えて、社会教育総合センターへお申込下さい。

参加してみませんか

子育てひろば

保育所や幼稚園に入園前の子さんと保護者を対象にした遊びのひろばです。どなたでも参加できますので、遊びに来てみませんか。

日時 5月8日(月)・23日(火)

6月12日(月)・27日(火)・7月10日(月)

8月29日(月)・9月11日(月)・26日(火)

10月10日(火)・24日(火)・11月13日(月)

28日(火)・12月11日(月)・1月23日(火)

2月13日(火)・27日(火)・3月12日(月)

いずれも10時～12時

場所 社会教育総合センター

参加料 無料

問合せ 社会教育総合センター

☎55511

メンバー募集

アニマルKIDS

クリスマスパーティーやお誕

生会など、親子で楽しく活動している育児サークルです。

お母さんのための育児セミナー

など一緒にやってみませんか。

一度見学に来てみてください。

活動日 毎週金曜日10時～12時

場所 社会教育総合センター

会費 乳幼児300円 1歳以上500円

2人目以降250円

連絡先 小林 ☎2281

(夕方にお願ひします)

吉田 ☎4750

募集します

スポーツ少年団員

つぎの各スポーツ少年団の団員を募集しています。

ジャガーズ野球、東中野球、

西ファイターズ野球、卓球、

上小バレーボール、サッカー、

西小バレーボール、水泳、

十勝岳タンヒル、剣道、柔道、

クロスカントリースキー、

バスケット、東中テニス

受付期間 4月18日(火)まで

申込み・問合せ スポーツ少年

団事務局(社会教育総合センター内)

5月13日オープンです

B&G海洋センタープール

5月13日(土)午前10時より、B&G海洋センタープールがオープンします。たくさんのご利用お待ちしております。

また、B&G海洋センターでは、健康作りのお手伝いとして、つぎの水泳教室を予定しています。気軽に参加してください。

・こども水泳教室

・親子水泳教室

・女性水泳教室

・アクアエクササイズ(水中エアロ)

・肩こり腰痛予防教室

※いずれも申込受付は、5月中旬の予定です。



新刊図書案内

一般書

- 薙い記憶 (高橋 克彦)
 誰のための愛? (冢田 荘子)
 殺意 (乃南 アサ)
 秘密のひとつ (赤川 次郎)
 砂漠の駅 (森村 誠一)
 伊勢志摩殺意の旅 (西村京太郎)
 氷の世界 (野沢 尚)
 ワガママなバアサンになって楽しく生きる (樋口 恵子)
 ネコが元気をつれてくる(麻生 圭子)
 とっても 愛ブーム (柴門 ふみ)

児童書

- そらちゃんとカラスポッチ (山口 節子)
 ワールドなみたツアー (松谷みよ子)
 ハードル 真実と勇気の間で (青木 和雄)
 空に続く道 (倉橋 燿子)
 しあわせ配達犬ミルク (和田 登)
 ぼくは王さま (寺村 輝夫)
 でんしゃえほん (井上 洋介)
 でこちゃん (つちだのぶこ)
 トラクターがうごけない! (S. オーガード)
 チャレンジ! 学校クイズ王2 101
 なんでも日本一 (横山 駿也)

国民年金

平成12年度の保険料は1か月13,300円で、納め忘れると高額になり大変です。

忙しい毎日、わざわざ金融機関などへ出掛けるのも大変です。また、「ついうっかりして納期限を忘れ、気がついたら未納分になってしまった。」という、そんな手間や忘れを振替納付が解消してくれますので便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みの手続きは、金融機関または住民年金係の窓口、預金通帳・通帳使用の印鑑、納付書を持参してください。

(町民生活課住民年金係)
 ☎(45)6985)

お忘れなく 免許更新講習

優良講習(30分)

▼4月20日(木) 13時
 消防2階大会議室

▼4月25日(火) 13時
 富良野地域人材開発センター

▼5月8日(月) 13時
 富良野地域人材開発センター

▼5月12日(金) 18時
 中富良野町公民館

▼5月15日(月) 13時
 富良野地域人材開発センター

▼5月8日(月) 14時
 富良野地域人材開発センター

▼5月8日(月) 14時
 富良野地域人材開発センター

※どちらの講習も受ける前に、警察署で免許更新手続きを行う

ていない場合は、講習を受けることができません。
 (富良野地方交通安全協会)

住民講座

受講生募集

▼ホームヘルパー養成研修

・2級課程

受講料 無料(予定)

日程 8月～10月 20日間

定員 5名

対象 60歳以下の3級修了者

・3級課程(1回目)

受講料 15,000円

日程 6月～7月 11日間

定員 6名

対象 制限なし

・3級課程(2回目)

受講料 無料(予定)

日程 11月～12月 11日間

防災行政無線戸別受信機の保守管理業者の変更について

平成12年4月1日から戸別受信機の保守管理業務が、備防災センターから江下工業㈱に変更になりました。機器の設置・修理等のお問合せは

江下工業(有) ☎(45)4366

へお願いします。

採用試験のご案内です 自衛官幹部候補生

試験科目 一般幹部候補生

受付期間 4月10日(月)～5月12日(金)

応募資格 日本国籍を有し、平成13年4月1日現在、22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有するもの

定員 5名
 対象 60歳以下の方
 申込書提出締切 4月24日(月)
 ※受講希望者は社会福祉協議会(☎(45)3505)まで申込書を取りに来てください。
 申込者が多数の場合には、後日選考を行います。
 問合せ 富良野地域人材開発センター ☎(22)2619

試験日 5月27日(土)
 ※詳しくは、上富良野募集事務所へお問合せください。
 ☎(45)3412

労働保険年度更新手続

申告・納付は5月22日まで
 事業主の皆さん、今年も労働保険の手続きをさせていただく時期になりました。

この申告・納付の手続きは、労災補償・失業給付にかかわる重要な手続きですので、期限までに銀行、郵便局など最寄りの金融機関または、労働基準監督署に申告・納付してください。
 旭川市大町3条4丁目3639の1
 ☎0166-5116101

3月の町内交通事故発生状況

()は前年比

人身事故発生件数: 0 (-4)
 死者: 0 (±0)
 傷者: 0 (-5)
 物損件数: 36 (-8)

「スピードダウンとシートベルト」
 2つのSでスピードダウン

東児童館だより ☎4097

こいのぼりづくり

日時 4月17日(月)～21日(金)

対象 小学生

映画会

日時 5月13日(土) 10時～

対象 小学生

西児童館だより ☎6346

スポーツ教室

日時 4月15日(土) 13時30分～

対象 来館者全員

鯉のぼりづくり

日時 4月21日(金) 15時～

対象者 来館者全員

映画会

日時 5月13日(土) 13時30分～

対象 来館者全員

ピッカピカの一年生



4月6日から新入学(園)児の通学がはじまります。

運転手さん、横断歩道でも油断は禁物です。くれぐれも新入学(園)児の交通安全に気配りをお願いします。



子供の遊び場に注意

春の陽気に誘われて川辺での水遊びは最も危険です。子供の命を守るのは大人の務め、危ない遊びを見つけたときはすぐ注意しましょう。また、自宅周辺の危険箇所を確かめ改善しましょう。

〈上富良野交番〉

ご案内します
登録原票記載事項証明書について

本年4月1日から施行される改正外国人登録法により、「氏名」「性別」「国籍」「生年月日」「居住地」など外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な方のために「登録原票記載事項証明書」が発行されることになりました。請求できるのは次のような方です。

- ・本人
 - ・本人と同居している親族
 - ・本人からの委託を受けた代理人(委任状など本人から委任を受けたことを確認できる資料を持参してください)
- なお、これにより、これまで発行されてきた「外国人登録簿

証明書(登録簿)は廃止されます。

詳しくは窓口へお尋ねください。(町民生活課住民生金係 ☎6985)

ご協力を
人口動態職業・産業別調査

厚生省では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。調査結果は、今後の保健福祉

の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

調査期間

平成12年4月1日から

平成13年3月31日までの1年間

調査対象者

出生・死亡・死産・離婚届を出される方々

調査方法

各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」「集金人」の方は事務職、「飲食店主」「小売店主」

「外交員」の方は販売職、「美容師」「調理師」「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市町村役場の窓口へ、「出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届をされる方にお願(職業・産業例示表)」が備え付けてありますので、参考のうえ記入をお願いします。わからない場合は、窓口でお聞きください。

(町民生活課住民生金係 ☎6985)

ご注意ください

資格取得講座の電話勧誘

春は、就職したばかりの若い人を狙った、資格取得講座の電話勧誘販売のトラブルが増加します。

職場や自宅に「受講するだけで資格が取れる」などと言って、しつこく電話をかけてきます。

あいまいな返事や、関心が少しでもあるような返事をする、講座受講登録書や契約書、ときには教材を一方的に送りつけるのが手口です。

自分に必要のない物は、きっぱりと断りましょう。

詳しくは、お近くの消費生活相談所にご相談ください。

問合せ

- 北海道立消費生活センター ☎011-271-0999
- 同センター上川相談所 ☎0166-49-4089

米穀の小売業登録申請 (新規・更新登録)のご案内

新食糧法に基づき、登録卸売業者などからお米を仕入れて販売する場合には、知事の登録を受けることが必要です。登録の有効期間は3年間となっております。平成9年6月1日に登録を受けた皆さんの更新登録と新たにお米を販売される皆さんの新規登録を受け付けます。

申請受付期間…平成12年3月15日～4月30日

登録日…平成12年6月1日

申請に必要な書類…上川支庁農務課農産係にて用意しています。

登録申請手数料…販売所の数が1である場合は9,000円、販売所の数が2以上である場合は9,000円+5,000円×(総販売所数-1)

その他…次回の登録申請手続きは、平成12年9月15日～10月31日に受付し、12月1日に登録になります。

登録申請・問合せ…上川支庁農務課農産係
TEL0166-46-5111 (内線2724)

必ず受けましょう 狂犬病予防注射

犬を飼っている場合、犬の生涯の一度の登録と年に1回の狂犬病予防接種を受けなければなりません。

定期集合方式で、狂犬病予防注射と畜犬登録を行います。なお平成7年4月以降に登録している犬は注射のみとなります。※畜犬登録している犬の飼い主には個別に案内します。

登録料 3,000円
注射料 3,040円

問合せ 町民生活課環境整備係

☎46985

(狂犬病予防注射は上富良野町動物病院で直接受けることができます。獣医が不在のこともありますので、電話で確認してください。)

上富良野動物病院

☎2460

この機会にどうぞ

消化器の無料点検

ご家庭でお使いの消化器の無料点検を行います。

平成11年 上富良野10大ニュース投票結果

町民の皆さん 141名からご応募いただいた、平成11年上富良野に関する10大ニュースの集計結果です。

1. 「国民宿舎カミホロ荘」全焼。宿泊客180人と従業員10人全員避難。12時間後に鎮火。
8月(100票)
2. 第12回「北の大文字」日の出山斜面に赤々と町内外の観衆で、新年の幕開けを祝った。
1月(69票)
3. 「上富良野八景」「五大名所」決定。
5月(66票)
4. 上富良野町クリーンセンター廃棄物焼却施設火入れ。
2月(56票)
5. おめでとうジャガーズ野球少年団。富良野地区大会優勝。2年ぶり3度目の全道大会出場。
7月(52票)
6. バレーボールVリーグの女子チーム「イトーヨーカドー・プリオール」が上富良野で合宿。
8月(49票)
7. 息合った踊りを披露。第8回YOSAKOIソーラン祭りに上富良野から「風林火山」が参加。
6月(48票)
7. 上富良野で日米合同実働訓練始まる。米兵550人、自衛隊1,000人参加。
11月(48票)
7. 泥流対策に巨大な新兵器。(透過型ダム)堤長917m。国内最長の砂防ダムが富良野川に完成。
11月(48票)
10. 上富良野町議選(定員20名)即日開票。現職14人、新人6人、投票率84.47%。8月(47票)

薬剤の有効期限は、おおむね5年です。5年以上点検を受けていない消化器は、ぜひこの機会に点検を受けてはいかげすか。

日時 4月29日(日) 10時～15時
場所 スーパーダイイチ上富良野野店駐車場
問合せ 北消防署予防係
☎2119

※点検は無料ですが、薬剤の交換をした場合は実費がかかります。

全道春の火災予防運動

4月20日(木)～4月30日(日)

平成12年4月20日(木)から平成12年4月30日(日)まで全道春の火災予防運動が実施されます。

春は空気が乾燥しており強風が吹くといった気象条件のため火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。火気の取り扱いには充分注意してください。

4月20日から4月30日までの期間中、毎日午後8時にサイレンを鳴らしますので、火の元をもう一度ご確認ください。なお、火災とお間違いのないようお願いします。

期間中、消防署の前に火の用心こいのぼりをあげますのでとおりにかかるとありましたら見ていってください。

町職員人事

[4月1日付]

■総務課

- ◎課長 田浦孝道(同課長補佐)
- ◎総務課長補佐兼行政改革担当
北向一博(企画調整課調整係長)
- ◎庶務係長 坂弥雅彦(税務課課税係長)
- ◎主査 星野耕司(企画調整課付)

■企画調整課

- ◎課長 中澤良隆(保健福祉課長)
- ◎調整係長 松田宏二(総務課庶務係長)
- ◎課付 岩崎昌治(道派遣終了)

■税務課

- ◎課税係長 及川光一(農業振興課畜産係長)
- ◎課付 藤田健作(総務課付)

■町民生活課

- ◎課長 樋口康信(総務課長)
- ◎課長補佐兼衛生センター施設長兼クリーンセンター施設長
前田 満(農業委員会事務局次長)
- ◎町民生活係長 阿部あき子(保健福祉課主査)
- ◎主査 北川良子(町立病院主査)
- ◎主査 鹿嶋美智江(同課付)
- ◎課付 和田明子(総務課付)

■保健福祉課

- ◎課長 佐藤憲治(同課長補佐)
- ◎課長補佐・社会福祉協議会派遣
岡崎光良(同課中央保育所施設長)
- ◎課長補佐兼保健指導担当兼在宅介護支援センター施設長
岡崎智子(同課保健指導係長)
- ◎中央保育所施設長兼東中へき地保育所施設長
高橋司津子(同課西保育所施設長)
- ◎西保育所施設長 松下 力(町立病院事務長)
- ◎保健指導係長 加藤文敬(同課付)
- ◎介護保険係長 鈴木真弓(同課主査)
- ◎主査 床鍋のぞみ(町民生活課主査)
- ◎課付 高橋慎也(農業振興課付)
- ◎課付 船引幸美(町立病院付)
- ◎課付 島佳寿美(新採用保健婦)
- ◎課付 菅原綾夏(新採用)
- ◎中央保育所 杉野千春(新採用保育士)
- ◎中央保育所 角田文子(西保育所)
- ◎西保育所 常見智子(新採用保育士)
- ◎西保育所 松田早苗(東中へき地保育所)
- ◎東中へき地保育所 米川美采子(西保育所)

■商工観光まちづくり課

- ◎課長 垣脇和幸(町民生活課長)

■農業振興課

- ◎課長 小沢誠一(商工観光まちづくり課長)
- ◎課長補佐兼農業振興係長 岩崎 博(同課農地第一係長)
- ◎畜産係長 大石輝男(上下水道課下水道業務係長)
- ◎農地第一係長 角波光一(道路河川課用地係長)
- ◎課付 長谷川京史(町民生活課付)

■会計課

- ◎課長 越智章夫(社会教育課長)

■特別養護老人ホーム

- ◎所長 林下和義(商工観光まちづくり課参事)
- ◎所付 高橋陽祐(新採用寮父)
- ◎所付 安坂学志(新採用寮父)
- ◎施設技能主査 牛島幹雄(給食センター給食業務主査)

■上下水道課

- ◎下水道業務係長 谷 和江(管理課主査)
- ◎課付 上嶋義勝(社会教育課付)

■教育委員会

[管理課]

- ◎主査 土井加代子(上下水道課主査)
- ◎給食センター給食業務主査
宮崎 隆(特別養護老人ホーム施設技能主査)

[社会教育課]

- ◎課長 尾崎 茂雄(農業振興課長補佐兼農業振興係長)
- ◎課付 石川雅憲(新採用)

■町立病院

- ◎事務長 三好 稔(企画調整課長)
- ◎課付 北山雅幸(税務課付)

■農業委員会

- ◎事務局次長 土井紀三男(町民生活課長補佐)

退職者

[3月31日付]

- ◎野崎 孝雄 (農業振興課長)
- ◎佐々木源吉郎 (会計課長)
- ◎三島 功士 (特別養護老人ホーム所長)
- ◎佐藤 信雄 (町立病院臨床検査技師長)
- ◎白峰 旭 (町民生活課町民生活係長)
- ◎蛇岩美奈子 (町立病院看護婦)
- ◎石嶋 成代 (特別養護老人ホーム寮母)
- ◎稲垣 千秋 (特別養護老人ホーム寮母)
- ◎佐々木美加 (中央保育所保育士)
- ◎堀内 真希 (中央保育所保育士)
- ◎星野 繁子 (西保育所)

教職員人事 [4月1日付]

■町内に着任された教職員のみなさん

上富良野小学校校長(東風連小)	阿部伸一
教頭(富良野鳥沼小)	清水典夫
教諭(旭川永山小)	澤田圭子
教諭(土別多寄小)	池田千佳子
教諭(名寄豊西小)	上ヶ嶋哲雄
教諭(旭川永山小)	甲斐雅之
教諭(旭川忠和小)	小林律子
教諭(旭川緑が丘小)	諸角美幸
教諭(月形札比内小)	山崎晋治
上富良野西小学校教頭(愛別共和小)	杉田利明
教諭(鷹栖鷹栖小)	竹谷康史
教諭(砂川砂川小)	和氣右典
東中小学校校長(猿払知来別小)	小林導徳
江幌小学校教頭(旭川豊岡小)	若林弘士
上富良野中学校校長(美瑛美瑛中)	林繁美
教頭(美瑛美馬牛中)	松井義明
教諭(網走呼人小)	辻理絵
教諭(旭川広陵中)	遠藤隆教
教諭(旭川忠和中)	木幡吾子
教諭(新採用)	川村幸恵
東中中学校校長(北檜山北檜山中)	高山俊夫
教諭(新採用)	小野豪士

■町外に転出された教職員の皆さん

美深仁宇布小・中校長(上富良野小教頭)	米田 稔
旭川豊岡小教頭(江幌小教頭)	山崎武光
留萌礼受小教頭(上富良野中教諭)	稲垣満博
中富良野中富良野小教諭(上富良野小教諭)	津幡富治江
旭川旭川小教諭(上富良野小教諭)	忠海加奈枝
旭川永山東小教諭(上富良野小教諭)	神谷雅和
美瑛美瑛小教諭(上富良野小教諭)	忠海盛弘
名寄名寄東小教諭(上富良野小教諭)	松田裕子
東神楽東神楽小教諭(上富良野西小教諭)	尾形佳宣
静内第3中(上富良野中教諭)	盛永明寿
旭川啓北中(上富良野中教諭)	大西 有
旭川常盤中(上富良野中教諭)	鎌田夕香子
占冠トナム中(上富良野中教諭)	立田真弓
静内第2中(東中中教諭)	盛永美樹

退職者 [3月31日付]

上富良野小学校校長	平野洋一
東中小学校校長	佐々木新次郎
上富良野中学校校長	村椿悦夫
東中中学校校長	中鍵日出雄
上富良野西小学校教頭	鶴見賢幸

消防職員人事 [4月1日付]

■消防本部

- ◎消防長 富樫賢一(北消防署参与兼次席)
- ◎総務課長 三枝幸三(消防本部消防課長)
- ◎消防課長 藤田三郎(消防本部総務課長補佐兼庶務係長)
- ◎総務課長補佐兼庶務係長
三原康敬(消防本部総務課主幹兼経理係長)
- ◎消防課長補佐兼警防係長
西川秋雄(北消防署主幹兼予防係長)
- ◎総務課経理係長 田中宏美(北消防署予防係主査)
- ◎消防課予防係長 佐川 渉(北消防署警防係主任)

■北消防署

- ◎署長 米陀政則(北消防署次席)
- ◎次席兼機械係長 山本政夫(北消防署主幹兼機械係長)
- ◎次席兼庶務係長 谷口 繁(北消防署主幹兼庶務係長)
- ◎主幹兼警防係長 原 一志(北消防署警防係長)
- ◎予防係長 斎藤善弘(消防本部消防課予防係長)
- ◎庶務係 坂本知弥(新採用)
- ◎警防係 渡部 修(新採用)

退職者 [3月31日付]

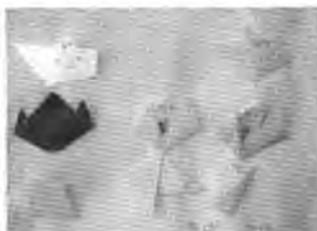
- ◎長 井 良 光 (消防長)
- ◎中 條 良 一 (本部総務課長)
- ◎河 内 国 夫 (北消防署長)
- ◎桑 田 由 男 (消防課長補佐)

かみふっこ ギャラリー

—わかば愛育園—



ちば みほ
千葉 美穂ちゃん
(平成7年生まれ・宮町2丁目)



「ちようちよとチューリップ」

ピンク、きいろ、オレンジのチューリップに目と口を描きました。見ている方もニコニコになりますね。
(松本先生)



はやし まいこ
林 茉以子ちゃん
(平成7年生まれ・十人牧場)



「ちようちよとチューリップ」

きいろとしろのちようちよに目と口を描きました。どのチューリップにとまろうかまよっているみたいです。
(松本先生)

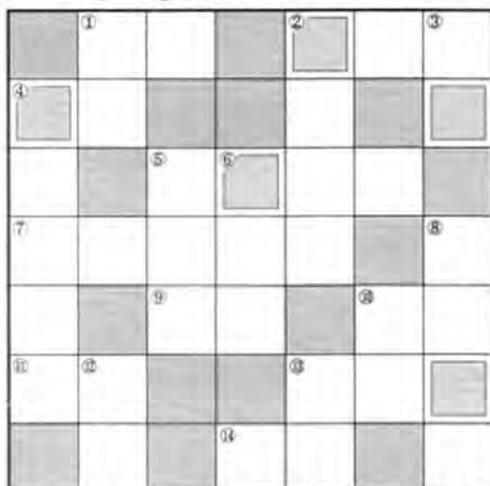
人めぐり逢

こまつ たかはる
小松 貴晴さん
昭和47年生まれ
緑町1丁目



先月号の鈴木省吾さんは趣味が多才な職場の先輩で、その影響が自転車をはじめました。走ることが好きな小松さんは、トライアスロン(自転車・水泳・マラソン)の水泳がない、マラソン・自転車・マラソンのデュアスロンを都合がつけば年に2~3回ほど大会に出場しています。そのため趣味は？と聞かれるとランニングと答えるほどいつも走っているのだそうです。近ごろ子供と遊ぶのが楽しくなったという小松さん、今年の夏は家族4人でアウトドアを楽しみたいと思っています。今からキャンプ場はどこにしようか、釣りができるところがいいな。

ふあみいーパズル



■を並べてひとつの言葉をつくってください。答えを4月28日までに役場企画課調整課へご持参ください。記念品を差し上げます。
※課の配置が変わりましたので、案内板で確認ください。

- タテのカギ
- ①はずかしさ、気まずさを人前でごまかし、隠そうとすること「○○隠し」
 - ②コケッコー。
 - ③この花で人形を作ったりもします。
 - ④ふたをとじるまで食べ続けます。
 - ⑤はげしく争うこと。「○○○を削る」
 - ⑥贈り物にはきれいにこれを結んであげましょう。
 - ⑧泳げないこと。
 - ⑩名は○○を表す。
 - ⑫迷子にならないようにこれを見て確認しましょう。
 - ⑬○○とキリギス

- ヨコのカギ
- ①どうやってもその場から動かないこと「○○でも動かない」
 - ②その日の出来事を記録しておきます。
 - ④物事に夢中になって自分のことさえわからなくなる「○○を忘れる」
 - ⑤“ん”がついたらまけです。
 - ⑦もうすぐこれが空を泳ぎ出します。
 - ⑨2位の人がもらうメダルは？
 - ⑩○○からぼたもち
 - ⑪たいこをたたくぼうの道具
 - ⑬福島県の西部の地方名。「○○○若松」
 - ⑭○○もつもれば山となる

答え

氏名

2月号の答えは「ハルヤスミ」でした。

家庭の役割

4月は出会いの季節とも言われます。子供たちも多く友達や大人と出会ったことでしょう。

特に、新しく入園・入学した子供にとっては期待とともに、大きな緊張と不安の中での体験であったと思います。

さて、21世紀を目前にした今、世の中は大きく、しかもすごいスピードで変化しています。この激動の中を生きていくために、子供たちに「生きる知恵」をつけてあげることが重要です。

そのためには、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割をしっかりと果たさなければなりません。

そこで、子供の生活基盤である家庭においては、次の点に気を配りたいものです。

- ・兄弟姉妹一人一人の違いを認めてあげる。
(他と比べないで、よさを見つける)
- ・なすことによって学ぶ機会を多くもつ。
(自然体験・社会体験不足を解消する)
- ・日常普段から、対話を増やす。
(きちんと子供の考えを聞いてあげる)
- ・家族の一員であることを自覚させる。
(かけがえのない存在であること)

清富小学校校長 松谷 龍之介

所感

「財政改革元年」の年

真新しいランドセルをカタカタと鳴らして通学する新一年生の元気な姿を見ると、4月になったのだと実感いたしますが、田園にはまだ多くの雪が残っており、農業者の皆さんも農作業が大幅に遅れるのではないかと心配されていることと推察いたします。早く雪が溶けて適期に農作業ができるよう心から願う今日この頃であります。

3月定例議会において、2千

年ミレニアムの新しい事業年度の予算案の議決をいただきましたが、私が町長に就任した平成9年度的一般会計予算は10億でしたが、大きな投資的事業が完了したことなどから、今年度は8億7500万円も少ない予算となりました。これからは限られた財源の中で町政を進めなければなりません。新規事業については、事業評価と緊急度を見極めて優先順位を定めた中でとり進めていきたいと思っております。

また、今年度は「財政改革元年」と位置付けし、今以上に経常経費の削減を図るため行政改革の一層の促進を図り、今以上の財政悪化にならないよう行政を運用していきたいと考えております。介護保険制度も混乱もなくスタートできましたが、今後のような課題が生じるか予測できませんが、発生したことにについては迅速に対処しなければならぬと思っております。

今年には私にとっても町政執行のまとめの年でもあります。地方分権による地方の時代を迎え、自治体として自己決定、自己責任のまちづくりを目指し、町民参加の地方行政を一生懸命推進したいものと思う日々であります。

尾 岸 孝 雄

たくさんの方の善意

ありがとうございました

上富良野町へ

◎小林久修さん(東中)から、保健福祉施設整備基金として、3万円を。

◎川上 諭さん(東中)から、保健福祉施設整備基金として、7万円を。

町立病院へ

◎小柴 弘さん(東中)から、看護用品購入資金として、3万円を。

社会福祉協議会へ

◎小柴 弘さん(東中)から、父・清さんの死去に際して、5万円を。

◎松藤光男さん(本町)から、父・重盛さんの死去に際して、3万円を。

◎若葉ハルヲさん(草分)から、父・晃弘さんの死去に際して、3万円を。

◎安川 實さん(大町)から、福祉に役立ててくださいと、3万円を。

◎仲川正治さん(島津)から、妻・美智子さんの死去に際して、6万円を。

◎戸城公子さん(向町)から、福祉に役立ててくださいと、1万円を。

◎川上 諭さん(東中)から、母・いとさんの死去に際して、5万円を。

◎宇野ひろ子さん(本町)から、夫・慶一郎さんの死去に際して、3万円を。

◎佐藤サカリさん(島津)から、夫・松助さんの死去に際して、3万円を。

■訂正

3月号23ページ、家庭教育シリーズ157「親と子のきずな」は、シリーズ158の誤りですので訂正します。



3月は、卒業そして新たな旅立ちのとき…
 「もう明日からこの学校にはこれないんだッ」
 と思うと熱い涙が込み上げた。

これまでのお礼を込めてクラスみんなで先生に花束を贈った。「先生ありがとう」

もうすでに目も鼻もまっ赤になっている先生からまた涙がこぼれた。「みんな頑張るんだよッ」「記念撮影」さあ笑顔でさようならしよう。
 (上中卒業生)

人のうごき

平成12年3月31日現在

()は前月比

人口	13,026 (-48)
男	6,609 (-23)
女	6,417 (-25)
世帯	5,299 (+13)

■ 発行・編集 / 上高良野町役場企画調整課広報広聴係
 ☎0167-45-6980 FAX0167-45-5362
 〒071-0596 北海道空知郡上高良野町大町2丁目2番11号
 ■ 通 巻 / 491号
 ■ 印 刷 / 樹上富印刷
 ■ インターネットホームページアドレス /
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

この広報紙は再生紙を使用しています

編集後記

■ やっと1年が過ぎた。去年の今頃、気持ちばかり焦っていた自分がなつかしい。はじめどうやって取材しようかと思っていたけど、たくさんの方の住民の方にお会いして、いろんな話を聞かせてもらって、感心したり教えられることが多い。活字にする難しさ、見出しもけっこう悩んでいます。「わかりやすく読みやすい広報紙づくり」は、もちろんですが、もっと興味を持って「読んでもらえる広報紙づくり」を考えていきたいと思っています。(お)

■ 先日、パンとパソコンを自分たちで作れるという機会があったので、「これは」と思い行ってきました。パソコンの方は下準備がされていて、蒸製にされるのを待つばかりといった感じで、その間にパンを作りました。こねて休んで、形を作ってまた休む。出来上がりに近づくにつれわくわくしてきました。あとは、オーブンにいれ焼き上がるのをまつだけ。次から次へと焼き上がったパンは、いいにおいでおいしかったです。また食べたい。(ひ)